

2030 赤穂市総合計画

中間検証結果報告書

令和7年3月
赤穂市

目次

1. はじめに	1
2. 施策検証の概要	1
(1) 検証の対象	1
(2) 評価を実施する対象	1
(3) 進捗評価	3
(4) 柱の評価	3
(5) 政策の評価	4
(6) 施策の評価	5
(7) 「計画どおりには進捗しておらず、中間年度（R7）は未達成になるおそれがある」（C評価）施策の展開項目	7
(8) 数値目標一覧	29
3. 施策内容	31
施策①：多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める	31
施策②：すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える	33
施策③：障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する	39
施策④：高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる	42
施策⑤：社会保障制度を適切かつ健全に運営する	45
施策⑥：市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する	47
施策⑦：市民が安心できる地域医療体制をつくる	49
施策⑧：災害に強い安全で強靱なまちをつくる	52
施策⑨：安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる	56
施策⑩：交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する	60
施策⑪：地域の特性に応じた土地利用を推進する	63
施策⑫：利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する	64
施策⑬：水とみどり豊かな都市をつくる	67
施策⑭：豊かな自然環境・生活環境を保全する	69
施策⑮：快適で潤いのある住環境をつくる	72
施策⑯：活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する	76
施策⑰：地域産業を振興し就労環境を充実する	78
施策⑱：魅力と集客力のある観光を振興する	82
施策⑲：特色ある地域間交流を推進する	85
施策⑳：住み続けたい赤穂市の魅力で移住・定住を促進する	88
施策㉑：夢と志を育むことのできる教育環境をつくる	90
施策㉒：未来を拓く青少年の若い力を育てる	93
施策㉓：生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる	95
施策㉔：互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する	98
施策㉕：歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する	100

施策②⑥：地域の多様なコミュニティ活動を活性化する.....	104
施策②⑦：市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する	106

1. はじめに

赤穂市では、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）を計画期間とする「赤穂市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定し、目標とする都市像を「自然と歴史に育まれ笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」と定め、誰もが希望と誇りをもって住み続けることができるまちの実現に向け、さまざまな施策を展開しているところです。

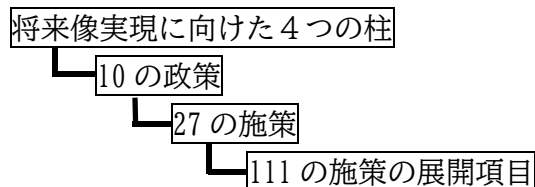
令和7年度は、目標年次である令和12年度の間接年度になります。昨今の社会経済情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応するため、基本計画の全27施策について検証を行い、総合計画の見直し（中間改定）を実施します。

現総合計画の施策の検証に当たっては、施策ごとにそれぞれの担当課が①進捗評価（5段階評価）、②成果、③今後の課題を示し、それらの結果を中間検証報告としてまとめました。

2. 施策検証の概要

（1）検証の対象

基本計画を構成する27施策内の「施策の展開」のすべての項目を対象とします。



（2）評価を実施する対象

- ア 総合計画には将来像実現に向けた4つの柱（分野）の下に10の政策、その政策の下に27の施策、その施策の下に111の施策の展開項目があります。
- イ 111の施策の展開項目について各担当課において進捗度を「A」「B」「C」「D」「E」の5段階で評価し、その評価を点数化（※数値が高いほど良い評価となる）し、計画全体の検証を行いました。

【計画の構造】（数値、カッコ内の数値はそれぞれの数を示す）

柱数 (4)	政策数 (10)	施策数 (27)	施策の展開項目数 (111)
安心	3	10	41
快適	2	5	21
元気	2	5	19
人	3	7	30

【計画の進捗評価の基準】

施策の展開項目 評価基準	評価点
A	5
B	4
C	3
D	2
E	1

$$\text{点数化} \Rightarrow \frac{\text{合計点}}{5 \text{点(満点)} \times \text{施策の展開項目数}} \times 100$$

※100 点が満点

中間時点での評価の区分表

区分	評価内容	達成度（目安）
A	計画どおり進捗しており、施策の展開項目を既に達成している、または、中間年度（R7）には確実に達成する。 施策の展開項目の実現が既に完了している、または実現を阻害する課題がなく、最終年度までに確実に達成できる場合	100%
B	概ね計画どおり進捗しており、中間年度（R7）には達成できる見込みである。 このままでは解決が困難と思われる課題や新たな問題点はあるが、改善を行ない、今後も取組を推進していくことで概ね達成できる可能性がある場合	75%
C	計画どおりには進捗しておらず、中間年度（R7）は未達成になるおそれがある。 解決が困難な課題や新たな問題が山積し、達成が困難と思われる場合	50%
D	計画どおりにはほとんど進捗しておらず、中間年度（R7）は確実に未達成になる。 解決が困難な課題や新たな問題が山積し、確実に未達成となる場合	25%
E	施策に取り組んでいない。 解決が困難な課題や時代の変化等により、施策に取り組んでいない場合	0%

【事業の評価】（数値は評価個数を示す）

評価別の施策の展開項目数		
A	B	C
15 (13.5%)	74 (66.7%)	22 (19.8%)

※D、Eの評価はありませんでした。

(3) 進捗評価

評価対象	平均値
計画全体	78.7

評価の点数化の方法

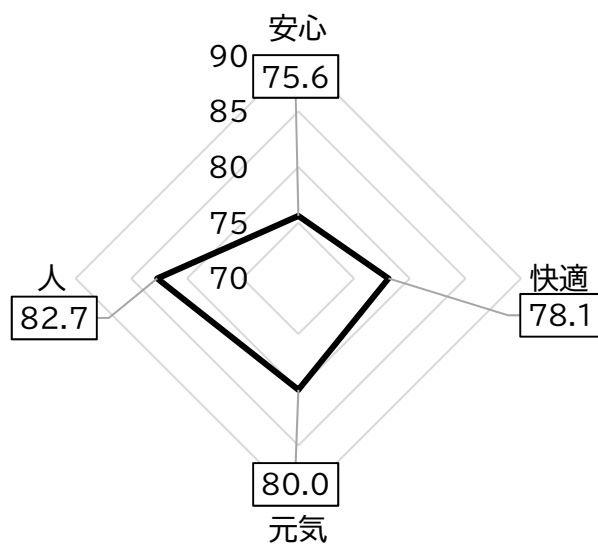
1. 施策の展開項目ごとに(2)の【計画の進捗評価の基準】に従い点数化

↓

2. 「柱」「政策」「施策」の各評価については、1で点数化した施策の展開項目をそれぞれ「柱」「政策」「施策」ごとに合計し、100点満点に換算しました。

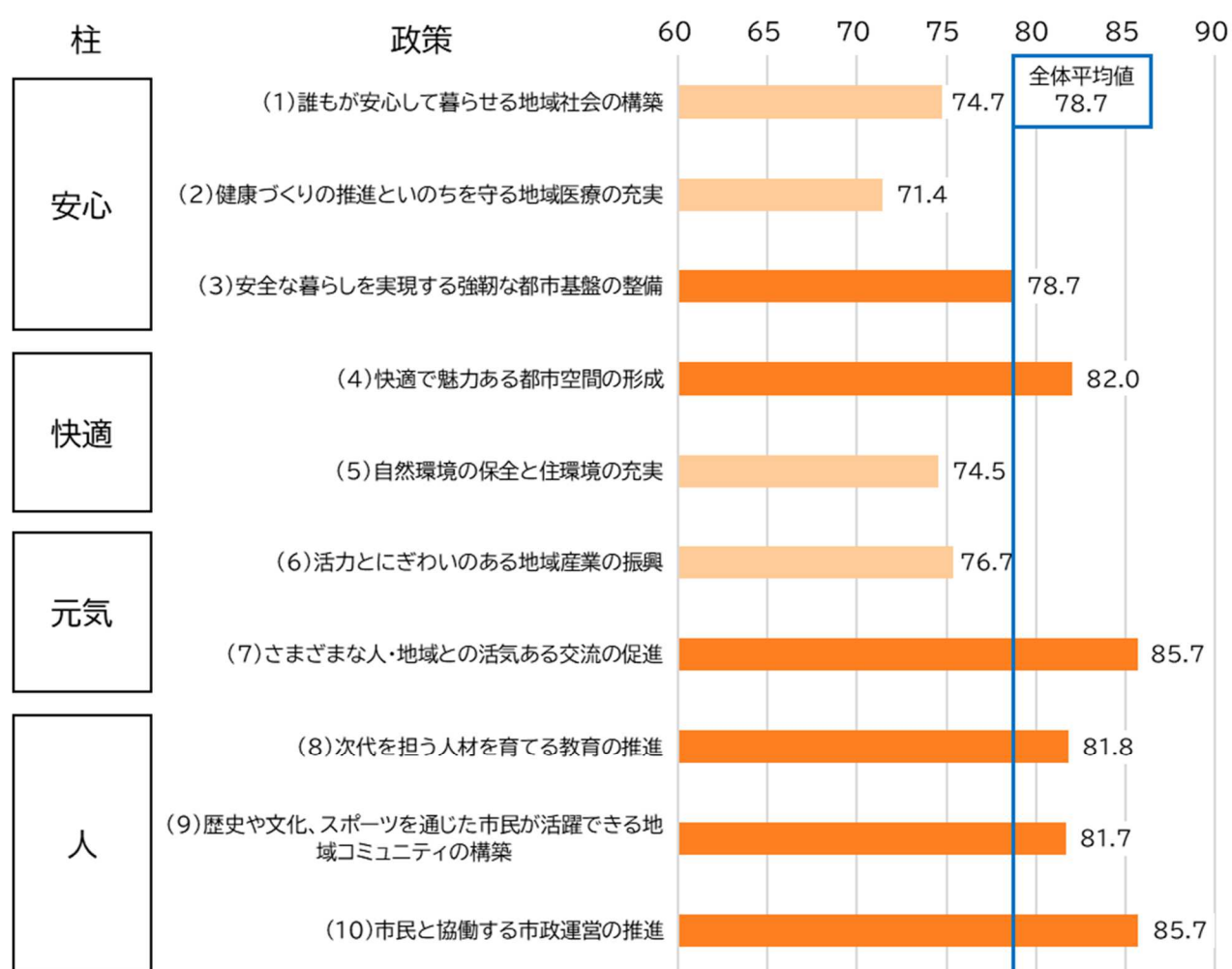
(4) 柱の評価

「元気」が80.0、「人」が82.7と全体の平均値78.7を上回っている一方で、「安心」は75.6、「快適」は78.1で全体の平均値を下回っています。



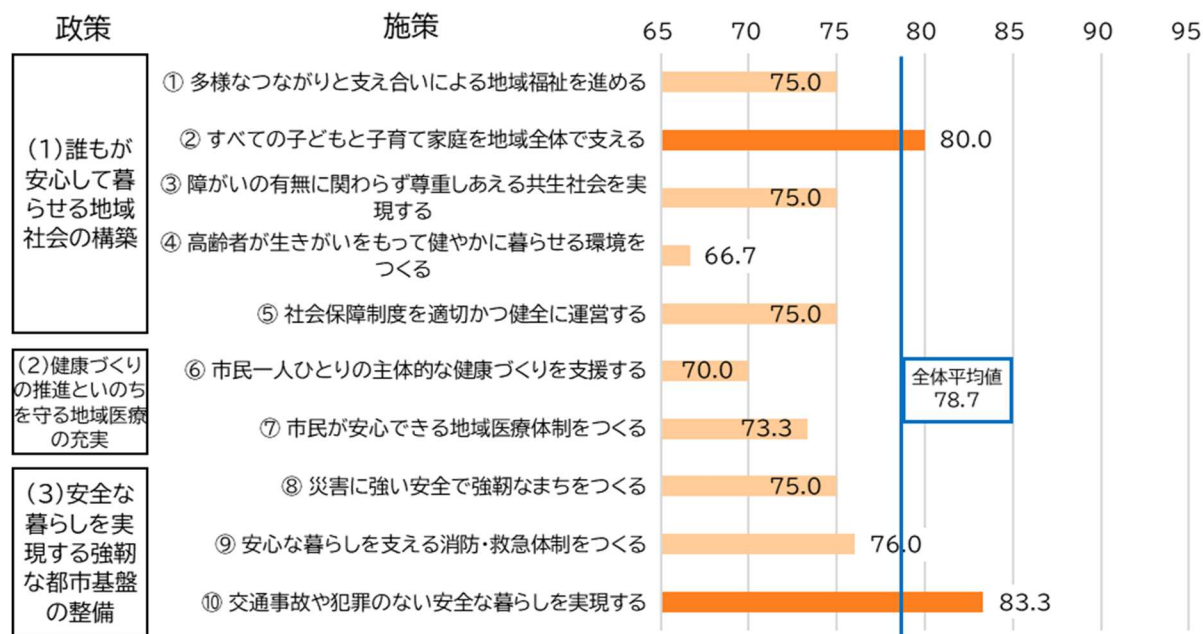
(5) 政策の評価

- 『安心』を構成する3つの政策のうち、「(1) 誰もが安心して暮らせる地域社会の構築」「(2) 健康づくりの推進といのちを守る地域医療の充実」は全体平均値を下回っているものの、「(3) 安全な暮らしを実現する強靱な都市基盤の整備」は平均値を上回っています。
- 『快適』を構成する2つの政策のうち、「(4) 快適で魅力ある都市空間の形成」は全体平均値を上回っているものの、「(5) 自然環境の保全と住環境の充実」は平均値を下回っています。
- 『元気』を構成する2つの政策のうち、「(6) 活力とにぎわいのある地域産業の振興」は全体平均値を下回っているものの、「(7) さまざまな人・地域との活気ある交流の促進」は平均値を上回っています。
- 『人』を構成する3つの政策すべて全体平均値を上回っています。
- 全体では全体平均値を上回ったのは6つで、下回ったのは4つです。

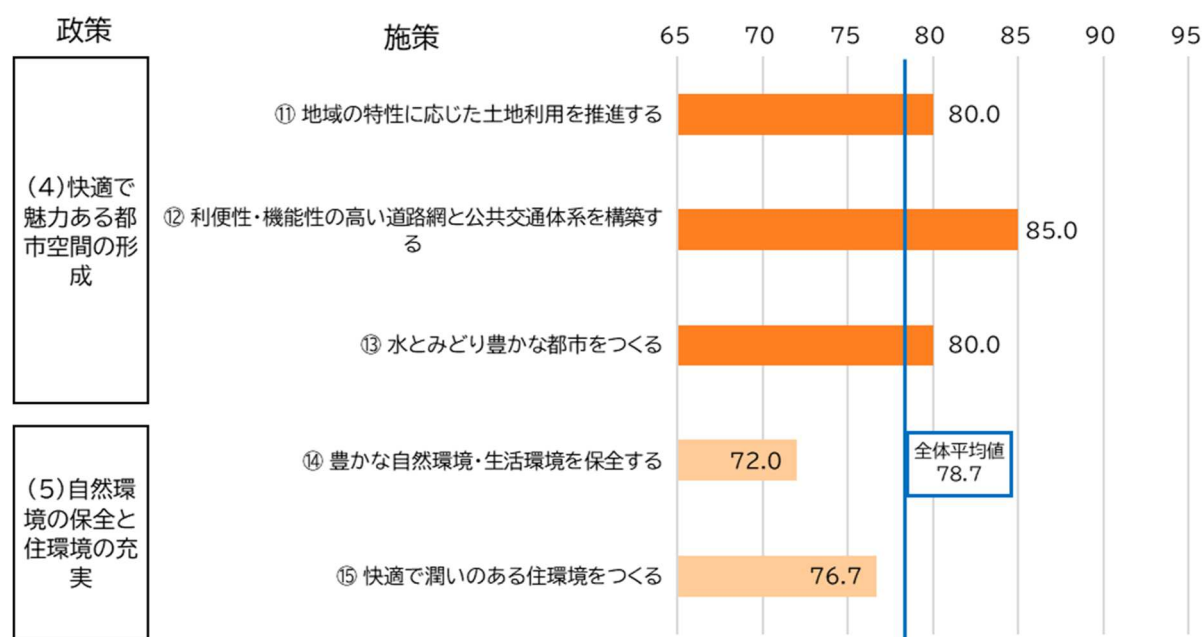


(6) 施策の評価

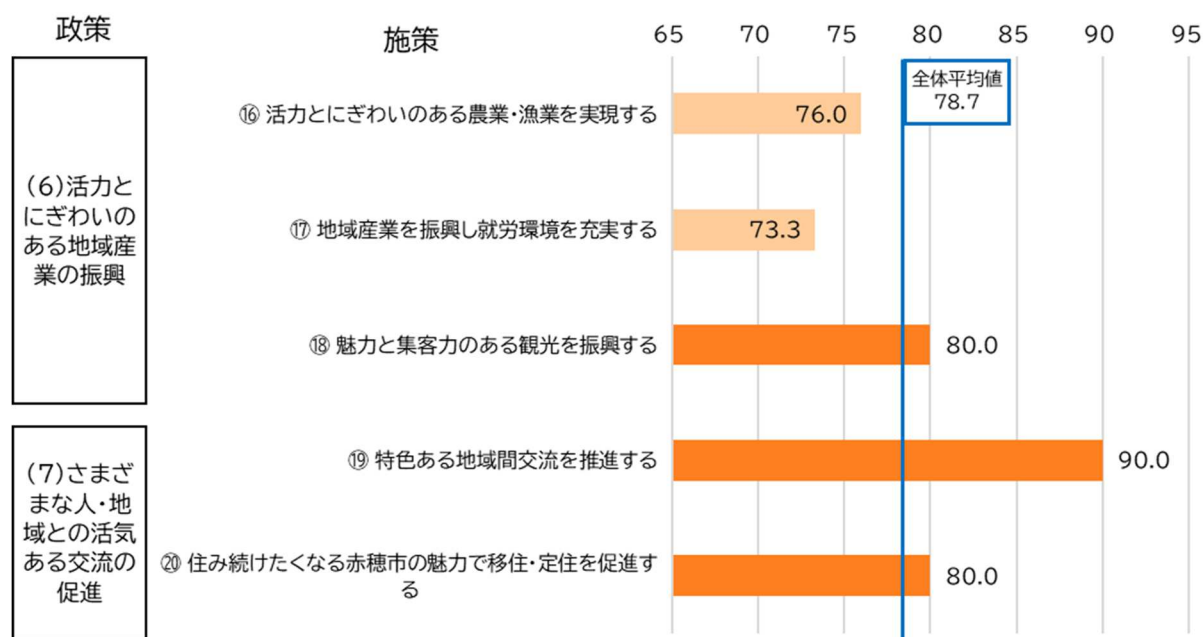
『安心』を構成する 10 の施策のうち、「②すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える」「⑩交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する」の 2 つの施策が全体平均値を上回っているものの、残り 8 つの施策は全体平均値を下回り、「④高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる」の施策は 60 点台となっています。



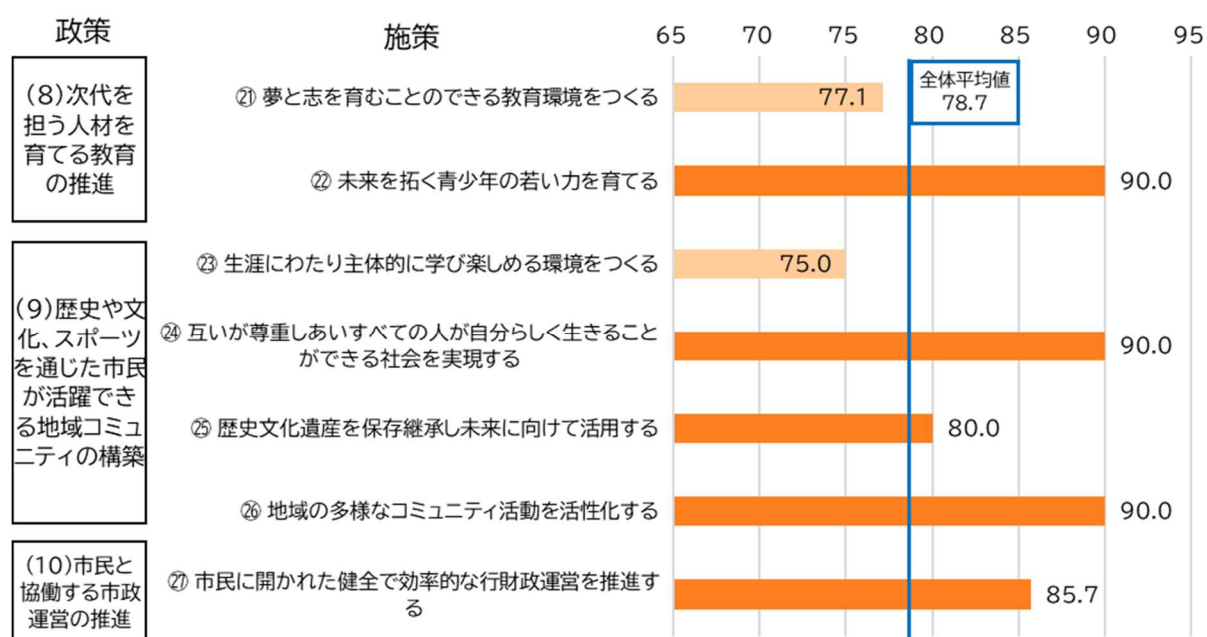
『快適』を構成する 5 の施策のうち、「⑪地域の特性に応じた土地利用を推進する」「⑫利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する」「⑬水とみどり豊かな都市をつくる」の 3 つの施策が全体平均値を上回っており、残り 2 つの施策は全体平均値を下回っています。



『元気』を構成する5の施策のうち、「⑱魅力と集客力のある観光を振興する」「⑲特色ある地域間交流を推進する」「⑳住み続けたいくなる赤穂市の魅力で移住・定住を促進する」の3つの施策が全体平均値を上回っており、残り2つの施策は全体平均値を下回っています。



『人』を構成する7の施策のうち、「㉒未来を拓く青少年の若い力を育てる」「㉔互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する」「㉕歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する」「㉖地域の多様なコミュニティ活動を活性化する」「㉗市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」の5つの施策が全体平均値を上回っており、残り2つの施策は全体平均値を下回っています。



(7)「計画どおりには進捗しておらず、中間年度（R7）は未達成になるおそれがある」（C評価）施策の展開項目

施策① 多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
福祉ボランティア登録数	人	－	612	634	601	451	472	406	672	722
集いの場開設数	箇所	－	114	107	107	115	118	124	210	289

施策の展開項目	地域福祉活動の活性化
前期基本計画による主な成果	【社会福祉課】 自治会や老人クラブ、民生委員・児童委員などの市民に身近な福祉の担い手や、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの支援の専門機関が、個別の課題やケースに応じて連携・協力を図り必要な支援を実施できた。 社会福祉協議会において、赤穂市ボランティアセンターの活動やボランティアグループの紹介をホームページや広報誌などで実施し、その支援を行った。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【社会福祉課】 高齢化と人口減少により福祉の担い手が不足しており、福祉ボランティア登録者数及び集いの場の中間目標の達成が困難となった。
後期基本計画に向けての主な課題	【社会福祉課】 市内のボランティアグループに登録しているボランティア数が減少している。福祉の担い手づくりのため、福祉に関心を持つ人をさらに増やし、効果的な情報発信などによる、福祉活動につなげるための取組が必要である。

施策③ 障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
福祉施設入所者の地域生活への移行	人	3	－	0	0	1	0	－	10	15

施策の展開項目	住み慣れた地域での生活支援
前期基本計画による主な成果	【社会福祉課】 多様化するニーズに対応する障害福祉サービスの充実に努めた。 障がいに関する相談体制と関係機関が連携した支援体制の充実に努めた。 R3 年度の医療的ケア児支援法の施行に伴い、R5 年度に医療的ケア児等コーディネーターを配置した。 【障害福祉サービス事業所】 地域生活における生活課題については、年間 2 回実施している懇談会にて聞き取りを行った。生活課題における支援が必要な場合においては、各種相談機関に繋げることにより、生活課題の解決が図られた。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【社会福祉課】 国の基本指針に即して目標値を設定しているが、重度者や高齢者が多く地域生活に移るための専門的な人材の育成も進んでいないため、入所施設に残っている入所者の受入れが進まず達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【社会福祉課】 障がいのある人や家族等の高齢化が進んでおり、緊急時や親亡き後の生活への対応を見据えた体制整備が必要である。 【障害福祉サービス事業所】 今後は、定期的に懇談会等において聞き取りを実施することにより、地域生活における課題を明らかにし、必要な支援に繋げるよう努める。

施策④ 高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置数	箇所	－	1	1	1	1	1	－	6	11
赤穂市高齢者見守りネット協定事業者数	事業所	－	70	70	70	71	73	74	80	100
後期高齢者医療保険健康診査受診率	%	－	19	15.87	15.24	17.09	18.5	－	21	23
介護予防リーダーが運営する活動団体数	団体	－	57	61	66	74	79	－	95	120

施策の展開項目	健康づくりと介護予防の一体的な推進
前期基本計画による主な成果	【保健センター】 KDB システム等を活用し、本市の健康課題の分析を行い、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）として、糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病の重症化予防を行った。また、健診・医療や介護サービス等につがっていない健康状態不明者の把握により、相談・指導を実施した。また、後期高齢者を対象とした特定健診については、集団健診のみでなく、R3 年度より個別健診においても受診できるよう対応し、受診しやすい環境づくりに努めた。 【地域包括支援センター】 ポピュレーションアプローチとして、いきいき百歳体操等住民主体の通いの場においてフレイル予防教室を実施し、フレイル予備軍の把握と、低栄養等の状態に応じた保健師・管理栄養士等による保健指導、必要な人に対する医療機関への早期受診勧奨等生活機能向上支援を行った。
中間年度（R7）に未達成（C 評価）になる理由	【保健センター】 後期高齢者医療保険健康診査受診率の指標が、通院又は入院中の者の割合が多く、既に医療にかかっていること、医療機関が多く受診しやすい環境により健診受診に至らないため、達成できない見込みである。 【地域包括支援センター】 ・生活支援・介護予防サービス体制整備協議体（以下「協議体」という。）の設置数について、計画では、第1層（市全域）で1か所と第2層（中学校区を1つの単位とする市内に5つの日常生活圏域）にそれぞれ1か所ずつ計6か所に協議体を設置することを想定していたが、第2層協議体について、高齢者の自立支援を目的とした「地域づくり」における地域の関係者と目的や意義の共有が不十分であったことにより達成できない見込みである。 また、国の協議体についての考え方が変わり、協議体という形の設置にこだわらず地域の実情に応じた小地域での協議の場の機会を増やす活動を主と

	するようシフトしたことも要因の一つと考えられる。 ・介護予防リーダーが運営する活動団体数について、コロナ禍による活動控えが大きく影響したこと、また、リーダーの後継者不足やメンバーの体調不良等により、活動継続が困難となる団体も出てきていることが達成できない要因である。
後期基本計画に向けての主な課題	【保健センター】 本市における疾病別 SMR（全国を 100 とする標準化死亡比）では、糖尿病、くも膜下出血、腎不全が高く、糖尿病や高血圧等に関連した疾患での死亡が全国と比べて高くなっている。R4 年度の後期高齢者の健診受診率は 17.07%と県平均より低い状況であり、健診結果における有所見率の状況においても、血圧 31.5%、空腹時血糖 6.9%、eGFR11.8%と糖尿病・高血圧症・腎不全に関連した項目が県より高くなっており、未治療者や治療中断者も一定数みられるため、引き続き健診受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病の重症化予防への取組が必要である。また、フレイル予防の観点からも、健康状態不明者の健康状態把握を継続し、必要なサービスにつないでいく必要があり、今後も地域包括支援センターと連携した取組が必要である。 【地域包括支援センター】 いきいき百歳体操等住民主体の通いの場の充実を図るとともに、フレイル予防について高齢者だけでなく広く市民に啓発を行っていく。

施策の展開項目	地域包括ケアシステムの推進
前期基本計画による主な成果	【地域包括支援センター】 「介護予防ケアマネジメント」、「総合相談支援・権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「地域ケア会議」により地域包括ケアシステムの深化・推進を図っている。高齢者やその家族が抱える生活課題に対し、地域の社会資源等を活用し、対応を行っている。 【介護保険担当】 介護の担い手不足対策を R5 年度までに検討し、R6 年度より市内の介護保険サービス事業所に勤務する方で介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を修了した方を対象に、その研修受講費用の一部を助成することとした。
中間年度（R7）に未達成（C 評価）になる理由	【地域包括支援センター】 地域包括ケアシステムの推進のため、地域支援事業を実施しているものの、各事業同士の連動と協働が上手くいかなかった。
後期基本計画に向けての主な課題	【地域包括支援センター】 複雑・複合課題（老老介護、認知介護、8050 問題等）を抱えた事例の相談が増加している。関係機関や地域の支援者との連携を強化し、地域全体で高齢者

	を支えていく必要がある。 【介護保険担当】 高齢化と人口減少により介護の担い手不足が続いているため、引き続き人材の育成及び確保の取組を進めていく必要がある。
--	---

施策⑤ 社会保障制度を適切かつ健全に運営する

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
一人当たり医療費	円	424,522	—	441,403	470,581	494,848	500,622	—	472,000	508,000

施策の展開項目	医療保険制度の適正な運営
前期基本計画による主な成果	【医療介護課】 医療費適正化対策の推進として、後発医薬品差額通知を実施し、後発医薬品使用割合の目標数値を R5 年度実績値で達成した。 【保健センター】 医療介護課と連携し、特定健診受診率の向上に向け、未受診者対策を実施した。 【税務課】 国民健康保険税の納付において地方税統一 QR コードを導入し、納付しやすい環境整備を図った。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【医療介護課】 「一人当たり医療費」の指標について、年 1.5%の伸び率を想定していたものの、直近の平均伸び率は 2.4%（県内市町平均 2.6%）となっており、今後も被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、一人当たり医療費は高い水準で推移することが予想されるため、達成できない見込みである。 【保健センター】 目標指標はないが、働く世代の健診の必要性についての認識不足により、達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【医療介護課】 生活習慣病の予防に取り組むなど、医療費の適正化に努めるものの、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化などにより目標指標である一人当たり医療費は高い水準で推移しており、引き続き医療費適正化対策を推進する必要がある。 【保健センター】 特定健康診査受診率向上に向けた取組を行っているものの、計画における目標値と乖離がみられるため、引き続き医療介護課と連携し、受診率向上に努める。

【税務課】

後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付においても地方税統一 QR コードの導入を検討する。

施策⑥ 市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する

目標指標

指標		単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
			2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
がん検診 受診率	胃がん	%	9.5	—	10.5	9.7	9.5	9.3	—	50	55
	肺がん	%	24.3	—	20.2	20.8	21.8	21.4	—	50	55
	大腸がん	%	22.8	—	19.4	20.1	20.7	20.4	—	50	55
	子宮頸がん	%	21.3	—	22.7	24.6	22.3	21.9	—	50	55
	乳がん	%	20.5	—	21.2	22.7	22.2	21.8	—	50	55

施策の展開項目	健康づくりの推進
前期基本計画による主な成果	【保健センター】 ライフステージに応じ、健康づくり施策を推進しているが、健康無関心層が多いとされる働く世代についての働きかけが不十分である。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【保健センター】 がん検診受診率が、働く世代の検診の必要性についての認識不足により、達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【保健センター】 健康無関心層を含めた健康づくり施策の推進が必要である。

施策の展開項目	生活習慣病予防の推進
前期基本計画による主な成果	【保健センター】 特定健診、がん検診の受診率について、受診率向上に向け、様々な取組を行っているが、コロナ禍により受診率減少となり、受診率の向上がみられない。 （特定健診（40歳～74歳赤穂市国保加入者）受診率） R1年度 38.0%⇒R5年度 35.2%（概数値） （特定保健指導利用率） R1年度 51.1%⇒R5年度 42.6%（概数値）
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【保健センター】 がん検診受診率について、検診の必要性についての認識不足により、達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【保健センター】 引き続き、がん検診の必要性について周知し、ナッジ理論の活用等により、受診率の向上に向けた取組が必要である。

施策⑦ 市民が安心できる地域医療体制をつくる

目標指標

全ての指標が達成見込み

施策の展開項目	市民病院の安定運営
前期基本計画による主な成果	【市民病院医療課】 社会的な問題として地方病院での医師不足が続く中、積極的に大学医局や兵庫県を訪問し、医師確保及び診療体制の維持に努めた。地域医療室を中心として、地域医療機関との顔の見える関係を構築し、連携強化に努めた。産婦人科において、通所型産後ケア事業を開始した。人間ドックや各種健診の受診を促進し、疾病予防に努めた。第二種感染症指定医療機関として、感染症の受け入れを行った。効果的・効率的に医療資源を活用するため、医療圏域の状況を考慮しながら経営改善を行っている。 【市民病院経営企画担当】 赤穂市民病院経営検討委員会の提言等を踏まえ、地域の中核病院としての機能維持と地域医療機関との連携・分担により医療水準の維持に努めた。また、赤穂市民病院経営改善検証委員会を設置し、経営改善の状況を把握し、定期的な検証を行っている。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【市民病院経営企画担当】 地方における医療従事者の不足等により診療提供体制の維持が容易ではない中、現時点で経営状況の改善を見込むことは困難である。
後期基本計画に向けての主な課題	【市民病院医療課】 人口減少、医療従事者（医師・看護師・薬剤師等）不足、医療の高度・専門化などが進む中、地域医療体制と病院の経営維持の両立を図るため、診療体制などの見直しの検討が必要である。 【市民病院経営企画担当】 市民病院が持続可能な地域医療提供体制を維持できるよう、R5 年度末に策定した「赤穂市民病院公立病院経営強化プラン」に基づき、医師・看護師等の確保と働き方改革を推進するとともに地域における役割・機能の最適化等を図り、経営改善を図る必要がある。また、同プランに示される経営改善の進捗状況を踏まえて、地域における適切な医療提供体制を確保するために、市全体での検討体制を構築することも必要である。

施策⑧ 災害に強い安全で強靱なまちをつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
雨水ポンプ場の耐震施設	箇所	2	－	3	4	4	4	－	5	5

施策の展開項目	防災インフラの整備促進
前期基本計画による主な成果	【土木課】 毎年県と合同で樋門等点検を実施し、不具合箇所については県へ要望し対応してもらっている。 【農林水産課】 海岸保全施設について、定期的なパトロール及び簡易点検を毎年行っている。 【下水道課】 R2 年度に整備した坂越ポンプ場及び R3 年度に整備した御崎第 2 ポンプ場について、耐震性能を有した施設整備を行った。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【下水道課】 下水道事業において、法律改正による計画策定（雨水管理総合計画）や、耐震計画を進める中で事業計画の変更が発生したことなどによりスケジュールに遅れが生じ、達成できない見込みとなった。
後期基本計画に向けての主な課題	【土木課】 引き続き県と連携し防潮設備等の整備を促進する。 【農林水産課】 施設建設後 50 年近く経過しており、毎年実施している簡易点検により、周辺の住宅や利用者等の安全に影響を及ぼすような変状が確認された際は、詳細点検を行い、対策工事を検討する必要がある。 【下水道課】 施設の更新(耐震化)については、事業費や対応する人員の確保をはじめ、各種計画に基づき、計画的に行う。

施策⑨ 安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
消防訓練、防火・防災講習会参加人員	人	2,297	—	573	898	1,491	1,208	—	2,700	3,000
応急手当等講習会開催数	回	120	—	15	15	61	84	—	125	130
消防団員数	人	587	—	575	568	567	562	562	620	620

施策の展開項目	消防団員確保の推進
前期基本計画による主な成果	【消防団担当】 消防団員の入団促進にあっては、基準値 587 名から 562 名と 25 名減少している。R2 年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い各分団で行っている入団勧誘や広報活動は中止又は縮小せざるを得なかった。 R5 年 10 月赤穂市学生消防団活動認証制度が施行され、大学生の消防団入団を促進している。R6 年 7 月現在 5 名の大学生が入団している。 団員の福利厚生充実にあっては、R5 年 4 月から団員報酬を年額報酬と出勤報酬とし、団員の労を労い、また新規入団者の入団促進を目指している。 団員安全装備品の整備にあっては、安全確保のための装備(耐切創性手袋、防塵メガネ、救助用半長靴、防火衣)、双方向の情報伝達が可能な装備を R2 年度に整備し、夜間活動等の視認性及び注目度を高めた活動服を R3 年度から 3 年計画で整備した。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【消防団担当】 消防団員数は新型コロナウイルス感染拡大に伴い十分な勧誘活動や広報活動が行えなかった。また、個人の意識の変化や少子高齢化もあり、目標値を達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【消防団担当】 新型コロナにより縮小・中止していた新規入団者の勧誘活動を活性化していく。特に「赤穂市学生消防団活動認証制度」の活用を推進し、大学生をはじめとする若年層や女性の入団を促進していく。 団員の福利厚生確保や安全装備品の整備についても、引き続き使用頻度、耐用年数を考慮し「安全確保」に重点を置き整備していくことで入団の増加につなげていく。

施策の展開項目	市民の災害対応能力と防災意識の向上および応急手当の普及推進
前期基本計画による主な成果	【警防課】 新型コロナの影響により R2 年から訓練参加者が減少していたが、現在は戻りつつある。 (消防訓練等参加者数)

	R1 年度 2,492 人 R2 年度 573 人 R3 年度 898 人 R4 年度 1,491 人 R5 年度 1,208 人 【消防団担当】 コロナ禍の R2 年から R3 年は訓練回数も減少し消防団員の訓練指導出動人員数も減少したが、R4 年からコロナ禍前に戻りつつある。 (消防団活動状況(自治会等訓練指導)) R1 年度 年間 33 回 出動延人員 269 名 R2 年度 年間 14 回 出動延人員 134 名 R3 年度 年間 13 回 出動延人員 116 名 R4 年度 年間 24 回 出動延人員 179 名 R5 年度 年間 22 回 出動延人員 173 名 【救急課】 市民による病院前救護体制の構築を図るため、救命入門コース、普通救命講習等の講習会を R4 年度 61 回、R5 年度 84 回開催した。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【警防課】 消防訓練、防火・防災講習会参加人員の指標については、R2 年の新型コロナ感染拡大により訓練数、参加者とも大幅に減少し、その後戻りつつあるが未だ影響は残り、想定したほど戻らないことから達成できない見込みである。 【消防団担当】 目標指標はないが、自治会等の訓練実施件数の減少により達成できない見込みである。 【救急課】 応急手当等講習会開催数が、各種感染症の感染拡大防止を図るために開催を控える状況となり達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【警防課】 南海トラフ地震発生危険度の高まりや頻発する自然災害など、火災のみならず様々な災害への対応が求められていることから、消防団担当、防災企画係と連携し、今後も継続して訓練の実施について各自治会に働きかけ、市民の災害対応能力、防災意識の向上に努めていく。 【消防団担当】 R6 年度消防ポンプ操法が 6 年ぶりに開催され、全個分団が出場のため訓練を

重ねた。自治会訓練回数もコロナ禍前の件数に戻りつつあり、地域密着性、要員即時対応力を発揮し、自主防災組織との連携を強化していく。

また、応急手当の普及推進にあっては、女性部が応急手当普及員として活動しており、今後も救急課と調整し普及推進に従事する。

【救急課】

今後も継続して救急講習会等を開催し、市民による病院前救護体制の構築を図る必要がある。

施策⑭ 豊かな自然環境・生活環境を保全する

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
赤穂こどもエコクラブ登録者数	人	26	—	14	11	20	17	17	28	30
ごみ排出量	トン	18,162	—	17,466	17,250	17,025	16,027	—	17,610	17,220
再生利用率(資源化率)	%	14.8	—	15.3	14.8	15	13.9	—	17	17
水道管路の更新(耐震化)率	%	12.7	—	14.3	14.7	15	15.2	—	17	20
汚水処理場・中継ポンプ場の耐震施設	箇所	10	—	10	11	11	11	—	13	16

施策の展開項目	環境学習の場の提供による自然環境の保全
前期基本計画による主な成果	【環境課】 毎年度、小学4年生から6年生を対象に赤穂こどもエコクラブ会員を募集し、環境学習を行っている。コロナ禍では予定通りの学習会が実施できなかったが、R5年度には17名の会員に対し、学習会を8回行った。 また、播磨圏域連携中枢都市圏の取組として、R3年度までは緑のカーテンコンテストを実施し、R3年度から食品ロスに関する啓発事業を実施している。
中間年度(R7)に未達成(C評価)になる理由	【環境課】 児童数の減少や習い事等の影響により、R6年度の登録者は目標値まで達していない。
後期基本計画に向けての主な課題	【環境課】 児童数の減少や習い事等の影響により、目標の登録者まで達していない状況である。引き続き、積極的な募集を行い、登録者の増加に努める必要がある。 また、播磨圏域連携中枢都市圏の取組として、新たな取組の実施について担当者会議で検討・協議中である。

施策の展開項目	資源循環型社会の構築
前期基本計画による主な成果	【美化センター】 R5年度の収集量内訳は、直営収集量9,999t、自己搬入量5,452t、資源ごみ集団回収量576tで、それぞれ前年比5～10%程度の減となっており、現時点でごみ排出量の目標値を達成している。また、以前は燃やすごみとして排出されていた紙ごみについて、R2年度から分別収集を開始しており、R4年度は99t、R5年度は92tを収集し、再資源化を行った。資源ごみ集団回収については、R4年度は659t、R5年度は576tの回収実績となっており、各実施団体に対して奨励金を交付した。生ごみ堆肥化機器の購入助成については、R4年度は22件、R5年度は15件の申請があった。老朽化が進んでいるごみ処理施設については、R4年度から大規模改修工事を実施しており、施設の長寿命化を図っている。

中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【美化センター】 再生利用率 (資源化率) については、ごみの分別区分について周知徹底が十分に行えていないこと、また、資源ごみ集団回収量が減少していることにより目標達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【美化センター】 再生利用率 (資源化率) は、R5 年度は 13.9% で基準値と比較して低下しており、分別区分が十分に理解されていないことが考えられるため、効果的・効率的な周知啓発を行い、分別の強化を図る必要がある。今後、燃やすごみとして排出されている製品プラスチック等の資源化について、収集・処理方法等を検討する必要がある。ごみ処理の広域化については、現在、新ごみ処理施設整備の検討中であり、施設の単独整備やごみ処理の民間委託等も含め、多角的に検討を進めていく必要がある。

施策の展開項目	上下水道施設の適正な維持管理
前期基本計画による主な成果	【水道課】 配水池の更新を 2 箇所、耐震診断を 2 箇所行い、耐震化を図った。 御崎地区の老朽管改良工事を実施し、管路の耐震化を図った。 【下水道課】 施設の耐震化を 1 箇所、耐震診断を 3 箇所行い、耐震化を図った。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【水道課】 老朽管の更新による耐震化は進めているが、県や市からの受託による新設工事も多くあることから、年間の工事実績の割には耐震化が伸び悩んでいる状況にある。 【下水道課】 施設の耐震化は、国の補助金を活用していることから、補助金の配分に合わせた事業進捗を図ったため、達成できない見込みとなった。
後期基本計画に向けての主な課題	【水道課】 水道配水池の更新 (耐震化) は、今後も計画的に耐震化を図る。 水道管路の更新 (耐震化) は、大津・福浦地区など老朽管改良工事を計画的に実施し、管路の耐震化を図る。 【下水道課】 処理場やポンプ場の更新 (耐震化) については、各種計画に基づき、計画的に行う。 管路の耐震化については、緊急輸送路などの重要な幹線に埋設されている管路施設について優先的に行う。

施策⑮ 快適で潤いのある住環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
大規模建築物等行為に対する助言・指導	件	8	—	12	22	27	31	—	57	92

施策の展開項目	周辺の建築物や自然環境と調和のとれた大規模建築物等の建築
前期基本計画による主な成果	【都市計画課】 都市景観の形成に関する条例に基づき、大規模建築物等行為における配置、外観の意匠及び色彩等について、適切な助言・指導を行った。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【都市計画課】 大規模建築物行為における指導・助言については、行為届出案件ごとに実施しているため、今後行為届出件数が増加しない場合、目標値は達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【都市計画課】 市街地景観との調和を図り、良好な景観形成を進めるため、市街地景観の形成に大きな影響を与える大規模建築物等行為に対して、引き続き適切な助言・指導を行う。

施策⑩ 活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
担い手への農地の集積率	%	44	—	31.2	31.5	31.9	31.4	—	50	60

施策の展開項目	農業・漁業の生産性・収益性の向上
前期基本計画による主な成果	【農林水産課】 目標値には達しなかったが、今後、農家の高齢化等により農業からリタイアする農業者が増えることが見込まれており、担い手への農地の集積が進むことが予想される。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【農林水産課】 担い手への農地の集積率の指標が2025年で50%であるが、未整備農地の担い手への集積が困難であり、基盤整備済の農地においても想定より個人農家の営農が継続しており、担い手への集積が進まなかったため、達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【農林水産課】 地域計画に基づき、大規模農家に耕作地の集積・集約を図る。

施策の展開項目	耕作放棄地の解消
前期基本計画による主な成果	【農林水産課】 農業委員会において農地パトロール等を実施し、耕作放棄地になりそうな農地の確認や農地所有者への指導等を行った。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【農林水産課】 目標指標はないが、未整備農地や山際の農地等の耕作困難農地において、耕作放棄地が徐々に増えているため。
後期基本計画に向けての主な課題	【農林水産課】 農業委員会と協力し、耕作放棄地になりそうな農地の早期把握や、地域計画に基づく農地の耕作者の確保に努める。

施策⑰ 地域産業を振興し就労環境を充実する

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
年間商品販売額	億円	586 (2016)	—	—	499	—	—	—	594	602
商店数	店	410 (2016)	—	—	388	—	—	—	410	410
有効求人倍率	倍	1.33	—	1.06	1.18	1.26	0.9	—	1.33	1.00 以上

施策の展開項目	にぎわいづくりや担い手育成による商業の振興
前期基本計画による主な成果	【商工課】 商工会議所等と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業支援を継続実施し、支援対象者数は R3 年度 31 人、R4 年度 36 人、R5 年度 26 人であり、支援対象者のうち創業者数は R3 年度 4 人、R4 年度 6 人、R5 年度 4 人であった。 商店街活性化のため、商店街空き店舗等活用事業補助を継続実施し、R4 年度において 1 件の新規補助を行った。 商店街等のにぎわいづくりのため、商業団体等が実施するイベントへの補助を行い、R3 年度 2 団体、R4 年度 2 団体、R5 年度 3 団体への補助を行った。
中間年度（R7）に未達成（C 評価）になる理由	【商工課】 目標指標である年間商品販売額及び商店数は、廃業等による商店数の減少や物価高騰の影響でそれぞれ未達成の見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【商工課】 目標指標である経済センサスにおける「年間商品販売額」及び「商店数」はともに基準値から減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰をはじめとした社会情勢による影響が考えられる。 現状の創業支援等事業計画に基づく創業支援については、商工会議所の行う創業塾のみが実質的に機能している施策となっており、創業者数の伸び率からも不十分であるといえる。行政からの創業希望者等への情報発信の充実や、商工会議所や金融機関との更なる連携強化、新たな補助スキームの検討など、創業者支援の枠組みを変えていく必要がある。 商店街空き店舗等活用事業補助については、利用者数が少なく、対象者も限定的な制度となっているため、創業者支援施策としては不十分であり制度設計を見直す必要がある。 中心市街地については、平成 16 年度頃までにお城通りの整備などを含めたハード部分の整備が行われたところであるが、具体的にどのような店舗や事業者を集積させ、市の中心部ににぎわいを創出していくのかといった課題を解決するための制度設計と効果的な制度の運用が求められる。

施策の展開項目	雇用と就労環境の充実
前期基本計画による主な成果	【商工課】 働くことについて様々な悩みを抱える若者に対して、ひめじ若者サポートステーションと連携した就業支援を継続して実施し、R3 年度に 16 件、R4 年度に 11 件、R5 年度に 11 件の個別相談を行った。 R5 年度から、新たに以下の取組を開始した。 ・市内工場の人材確保を目的に、就職を検討している高校生等を対象とした工場見学バスツアーを実施し、参加企業 8 社、延 43 人の参加があった。 ・就職を検討する高校生への進路選択の参考となる企業情報の提供を目的に、2 箇所の高等学校において市内企業合同説明会を実施し、参加企業延 27 社、246 人の参加があった。 ・㈱リクルートとの包括連携協定に基づいた市内企業の求人活動の DX 化支援を実施し、7 事業者において応募獲得、5 事業者において採用成功に至った。 ・赤穂市企業紹介チャンネルを開設して、市内 13 企業の動画を公開し PR に努めた。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【商工課】 目標指標である有効求人倍率は未達成 (下回る) の見込みである。その要因が特定できないこと、若者や高齢者の達成状況が図れないことから、次期計画において、より明確な成果を示すことのできる目標指標を設定する必要がある。
後期基本計画に向けての主な課題	【商工課】 目標指標である有効求人倍率の変動については、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰、企業の募集方法の多様化などの社会的要因に左右される傾向があり、市の施策がどの程度影響しているか判断が困難ではあるが、R5 年度から新たに実施している雇用対策事業を継続的に実施し、喫緊の課題である市内工場と高卒人材のマッチングや小規模事業者の人材確保支援を重点的に行っていく。

施策② 夢と志を育むことのできる教育環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
体力・運動能力調査結果の向上	項目	—	4 割が 県平均 以上	—	3.1	3.3	3.3	3.5	5 割が 県平均 以上	7 割が 県平均 以上

施策の展開項目	幼稚園教育内容の充実
前期基本計画による主な成果	【こども育成課】 幼児期にふさわしい生活が展開できるよう設備、教材等を整え、教育環境の整備に努めた。 教員の研修機会の確保に努めるとともに、研究活動の支援を行うことにより幼児教育の質の向上を図った。 幼稚園 3 歳児保育については、定員を拡大し、申込者全員が利用できるようになった。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【こども育成課】 ・幼稚園 3 歳児保育について、公立 10 幼稚園のうち 3 園で実施しているが、他の園での実施や、預かり保育の要件等、検討を要する事項があるため。 ・幼稚園設置基準（文部科学省令）に準じ、赤穂市立幼稚園園則において、4, 5 歳児の 1 学級の定員を 35 人以下と定めているが、出生数の減少により 35 人を大きく下回る学級が存在する。一方では、ほぼ定員いっぱいの学級があることや、国において、定員の見直しを行う動きがあることなど、幼稚園の適正規模について検討を要する事項があるため。
後期基本計画に向けての主な課題	【こども育成課】 児童数の推移や教育・保育ニーズの動向を注視し、施設整備の適正規模を判断していく必要がある。

施策の展開項目	「すこやかな体」の育成
前期基本計画による主な成果	【学校教育課】 学校ごとに児童・生徒の実態を明確に捉えた「食育全体計画」を作成し、取組を進めたことにより、発達段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣が、子どもたちに定着しつつある。校区ごとに状況に応じた「早寝早起き 朝ごはん」運動の取組を進めていることも、食習慣の定着に効果的に働いている。
中間年度 (R7) に未達成 (C 評価) になる理由	【学校教育課】 コロナ禍により、集団で運動する機会が長期間奪われる事態となり、「基礎体力・運動能力」の向上に向けた取組を継続して進めることが難しかったため。

後期基本計画に向けての主な課題	【学校教育課】 児童・生徒の「基礎体力・運動能力」の向上に課題がある。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、小中学校の体育授業を中心とした、より系統だった体力向上のための指導を行うことにより、県平均以上の数値向上を目指していく。
------------------------	--

施策③ 生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値（年度）		実績経過値（年度）					目標値（年度）	
		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2030 (R12)
各種スポーツ施設の利用者数	人	506,088	—	318,111	366,467	444,659	475,917	—	515,000	530,000
スポーツ大会の参加人数	人	18,715	—	4,470	4,591	10,371	9,696	—	19,000	20,000
スポーツ少年団登録者数	人	742	—	668	671	631	615	—	750	750
地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等の参加人数	人	36	—	0	0	50	82	—	100	100

施策の展開項目	スポーツ活動の推進
前期基本計画による主な成果	【スポーツ推進課】 R2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会的活動の制限により、スポーツ施設利用者や大会への参加人数などが大きく落ち込む結果となった。R4 年度からは市民総合体育祭が全ての種目協会で再開され、市や体育協会、各種スポーツ団体の主催する大会もコロナ禍以前の水準で開催されるなどスポーツ活動は回復しつつあるが、赤穂シティマラソン大会の中断といった大規模スポーツ大会にかかる事業整理から、スポーツ大会の参加人数の目標達成には及んでいない。
中間年度（R7）に未達成（C評価）になる理由	【スポーツ推進課】 スポーツ大会参加人数について、市民体育祭など各種スポーツ団体が主催する大会等への参加は回復傾向であるが、大規模大会である赤穂シティマラソン大会の中断により達成できない見込みである。
後期基本計画に向けての主な課題	【スポーツ推進課】 赤穂シティマラソン大会については、他大会の状況等を注視しつつ再開のタイミングを計る。引き続き体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体との連携によるスポーツ大会の積極的開催を図るとともに、ニュースポーツやトレックウォークなど、幅広い年代の、誰もが参加できるイベントを充実し、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。

(8) 目標指標一覧

施策	指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
			2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
①	福祉ボランティア登録数	人	—	612	634	601	451	472	406	672	722
	集いの場開設数	箇所	—	114	107	107	115	118	124	210	289
②	子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (5年ごとにニーズ調査)	%	76.8	—	—	—	—	65.5	—	95.0 (2023年度)	95.0 (2028年度)
	保育所待機児童の数(4月1日現在)	人	8	—	46	3	5	0	0	0	0
	産婦健康診査2回受診率	%	89.2	—	80.8	86.6	89.9	85.4	—	100	100
	新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病	%	11.5	—	9.8	5.6	7.2	5.3	—	9	9
	地域における子どもの居場所の数	箇所	2	—	3	4	2	8	5	10	15
③	福祉施設入所者の地域生活への移行	人	3	—	0	0	1	0	—	10	15
	福祉施設からの一般就労者数	人	10	—	9	12	8	3	—	12	13
④	生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置数	箇所	—	1	1	1	1	1	—	6	11
	赤穂市高齢者見守りネット協定事業者数	事業所	—	70	70	70	71	73	74	80	100
	後期高齢者医療保険健康診査受診率	%	—	19	15.87	15.24	17.09	18.5	—	21	23
	介護予防リーダーが運営する活動団体数	団体	—	57	61	66	74	79	—	95	120
⑤	国民健康保険税収納率	%	71.8	—	74.1	74.68	76	75.27	—	72.5	73
	後期高齢者医療保険料収納率	%	98.46	—	98.96	99.02	98.85	98.81	—	98.7	99
	介護保険料収納率	%	95.34	—	95.43	96.15	96.81	97.11	—	95.5	96
	一人当たり医療費	円	424,522	—	441,403	470,581	494,848	500,622	—	472,000	508,000
	後発医薬品使用割合	%	77.2	—	81.2	81.2	81.1	81	—	78.6	79.6
⑥	健康寿命の延伸 (県が5年ごとに算定)	男	79.65 (2015年度)	—	80.29	—	—	—	—	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の延伸	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の延伸
		女	84.28 (2015年度)	—	84.99	—	—	—	—		
	がん検診受診率	胃がん	9.5	—	10.5	9.7	9.5	9.3	—	50	55
		肺がん	24.3	—	20.2	20.8	21.8	21.4	—	50	55
		大腸がん	22.8	—	19.4	20.1	20.7	20.4	—	50	55
		子宮頸がん	21.3	—	22.7	24.6	22.3	21.9	—	50	55
		乳がん	20.5	—	21.2	22.7	22.2	21.8	—	50	55
	ゲートキーパー(研修受講人数)	人	92	—	163	187	198	225	290	302	452
⑦	健診センター利用者数	人	9,609	—	11,816	10,280	10,026	10,739	—	10,300	10,800
	医療機関から市民病院への紹介件数	件	6,987	—	6,889	7,431	6,702	6,841	—	7,200	7,400
	市民病院から医療機関への逆紹介件数	件	6,903	—	7,337	8,019	6,399	6,179	—	7,200	7,400
⑧	耐震性が確保された住宅の割合	%	83	—	86.5	88.3	90.1	91.9	—	97	99
	密集市街地の狭あい道路の拡幅整備延長	m	708	—	833	833	833	833	—	1,142	1,246
	ため池ハザードマップの作成数	箇所	14	—	17	21	23	26	—	20	22
	雨水ポンプ場の耐震施設	箇所	2	—	3	4	4	4	—	5	5
	赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)登録数	人	5,895	—	8,879	9,766	10,252	11,063	—	8,000	9,500
	個別支援計画作成数	件	58 (2019年度)	—	60	63	63	65	70	108	158
⑨	消防訓練、防火・防災講習会参加人員	人	2,297	—	573	898	1,491	1,208	—	2,700	3,000
	活動救急救命士数	人	36	—	35	35	38	40	—	39	42
	応急手当等講習会開催数	回	120	—	15	15	61	84	—	125	130
	消防団詰所建て替え数	棟	3	—	4	4	4	5	5	5	7
	消防団員数	人	587	—	575	568	567	562	562	620	620
⑩	防犯カメラ設置台数(市、自治会管理)	台	215 (2019年度)	—	222	233	249	259	—	245	270
	自治会管理外灯のLED灯への転換灯数	灯	103	—	88	85	174	105	104	110	120
	犯罪認知件数	件	274	—	238	216	280	249	—	253	233
	消費生活出前講座の開催件数	件	3	—	0	0	0	0	—	5	8
	消費生活相談の相談件数	件	247	—	248	229	241	227	—	250	300
	交通事故発生件数(人身事故)	件	—	147	149	92	89	120	—	129	110
	交通事故発生件数(物損事故)	件	—	1,107	980	943	1,014	1,048	—	996	885
	高齢者の交通事故発生件数(人身事故)	件	—	77	62	43	38	61	—	71	65
⑪	まちづくり活動(地域に応じた土地利用の検討等)を行う団体数	団体	—	4	4	4	4	4	—	6	9
	開発行為等に対する指導	件	—	6	12	16	24	32	—	42	72
	地籍調査等実施済面積	K㎡	—	11.48	11.77	11.91	12.12	12.21	—	12.5	13.5
⑫	点検済橋梁数(2巡目)	橋	0	—	204	310	391	—	—	394	394
	安全対策が必要な交差点	箇所	41	—	21	0	—	—	—	0	0
	区画整理区域内の都市計画道路の整備延長	m	1,579	—	1,579	1,579	1,579	1,579	—	1,759	2,403
	(都)大橋線・唐船線の整備延長	m	200	—	355	355	355	355	—	533	658
	市内循環バス利用者数	人	22,133	—	20,312	20,648	20,122	21,453	—	28,000	28,000
	圏域バス利用者数	人	11,803	—	9,431	8,688	9,930	11,238	—	12,400	12,400
	市内JR駅1日平均乗車客数	人	5,377	—	4,094	4,305	4,546	—	—	5,500	5,500
	デマンドタクシー利用者数	人	338	—	328	450	371	384	—	600	600
⑬	市民1人当たりの都市公園面積	㎡	40.3	—	41.7	42.3	42.9	43.5	—	44.7	46.8

施策	指標	単位	基準値		実績経過値						目標値	
			2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)	
⑭	赤穂こどもエコクラブ登録者数	人	26	—	14	11	20	17	17	28	30	
	里山防災林整備事業実施箇所	箇所	4	—	5	6	6	6	—	7	9	
	市内大気環境監視局舎の設置数	箇所	8	—	8	8	8	8	8	8	8	
	千種川定期水質調査地点	箇所	5	—	5	7	7	7	7	6	7	
	ごみ排出量	トン	18,162	—	17,466	17,250	17,025	16,027	—	17,610	17,220	
	再生利用率(資源化率)	%	14.8	—	15.3	14.8	15	13.9	—	17	17	
	水道配水池の更新(耐震化)率	%	73.3	—	76.5	76.5	78.8	82.2	—	80.3	85.8	
	水道管路の更新(耐震化)率	%	12.7	—	14.3	14.7	15	15.2	—	17	20	
⑮	汚水処理場・中継ポンプ場の耐震施設	箇所	10	—	10	11	11	11	—	13	16	
	区画整理事業の進捗(野中・砂子)	%	41.3	—	44.5	56.7	60.6	63.2	—	96.3	100	
	区画整理事業の進捗(浜市)	%	78.5	—	89.4	90.4	93.9	94.6	—	100	100	
	区画整理事業の進捗(有年)	%	72.8	—	77.5	80.5	81.5	82.7	—	100	100	
	特定空家等の解決率	%	43.6	—	50	48.84	52.17	57.29	—	75	100	
	空き家情報バンクの新規登録物件数	件	10	—	13	12	16	14	—	17	25	
	空家活用支援事業補助金の交付件数	件	4	—	6	13	16	19	—	50	85	
	市街地景観形成地区での建築行為等に対する助言・指導	件	8	—	20	24	34	40	—	36	56	
⑯	大規模建築物等行為に対する助言・指導	件	8	—	12	22	27	31	—	57	92	
	認定農業者数	人	24	—	25	26	27	28	—	25	27	
	認定新規就農者数	人	4	—	5	6	4	2	—	6	6	
	漁業従事者数(赤穂市漁協組合員数)	人	54	—	52	51	57	56	—	54	54	
	猟友会会員数	人	52	—	50	51	50	53	—	52	52	
	担い手への農地の集積率	%	44	—	31.2	31.5	31.9	31.4	—	50	60	
	多面的機能支払交付金事業 活動組織数	組織	20	—	20	20	20	20	—	20	20	
	製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円	2,893	—	3,070	2,838	3,288	—	—	3,030	3,180	
⑰	製造業事業所数(従業者4人以上の事業所)	事業所	95	—	91	96	97	—	—	97	100	
	製造業事業所における従業者数(従業者4人以上の事業所)	人	4,531	—	4,409	4,362	4,576	—	—	4,600	4,700	
	年間商品販売額	億円	586 (2016年度)	—	—	499	—	—	—	594	602	
	商店数	店	410 (2016年度)	—	—	388	—	—	—	410	410	
	有効求人倍率	倍	1.33	—	1.06	1.18	1.26	0.9	—	1.33	1.00以上	
	観光消費額の増加率	%	—	—	2	34.3	213.5	—	—	1.5	2	
	宿泊者数	千人	276	—	197	235	380	353	—	290	300	
	観光ポータルサイト(月間平均アクセス数)	回	15,200	—	28,936	23,920	25,559	24,623	—	50,000	82,000	
⑱	忠臣蔵にゆかりのある都市交流	市	4	—	0	0	3	3	—	5	6	
	赤穂市国際交流協会個人・団体会員	人・団体	76	—	80	79	78	68	—	100	120	
	広域協議会等への提案で実現した事業数	件	1	—	1	—	—	1	—	1	2	
⑲	定住相談会等の実施・参加・出展数	回	11	—	6	5	11	11	—	13	15	
	お試し暮らし住宅利用件数	件	28	—	28	34	39	38	—	40	50	
⑳	体力・運動能力調査結果の向上	項目	—	4割が 県平均以上	—	3.1	3.3	3.3	3.5	5割が 県平均以上	7割が 県平均以上	
	小中学校の特別支援教育指導補助員の人数	人	—	9	12	12	13	14	15	15	20	
	地域人材を活用した取組数	回	—	3	2	4	6	7	8	9	12	
㉑	スクールカウンセラーの各校配置(連携校を含む)	校	—	15	15	15	15	15	15	15	15	
	スクールソーシャルワーカーの各中学校区配置	校	—	5	5	5	5	5	5	5	5	
㉒	公民館登録サークル利用者数	人	42,511	—	20,290	22,905	30,825	31,747	—	43,000	43,000	
	図書館における活動団体数	団体	60	—	61	61	62	64	—	70	75	
	各種スポーツ施設の利用者数	人	506,088	—	318,111	366,467	444,659	475,917	—	515,000	530,000	
	スポーツ大会の参加人数	人	18,715	—	4,470	4,591	10,371	9,696	—	19,000	20,000	
	スポーツ少年団登録者数	人	742	—	668	671	631	615	—	750	750	
	部活動指導員登録者数	人	2	—	6	7	6	8	10	5	10	
	地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等の参加人数	人	36	—	0	0	50	82	—	100	100	
㉓	地域リーダー研修・住民学習会等の参加人数	人	3,540	—	1,549	1,471	2,083	2,266	—	3,600	3,600	
	フォーラム・市民講座・DV講演会の参加人数	人	888	—	302	394	325	327	—	900	900	
	女性問題相談・女性専門相談の件数	件	93	—	128	168	130	130	—	100	100	
㉔	文化財公開施設の入館(園)者数(6箇所)	人	75,106	—	44,415	48,264	69,614	72,370	—	77,000	78,400	
	赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率	%	72.2	—	78.2	79.8	81.2	81.2	—	95	100	
	市民一人当たりの文化会館利用回数	回	2.4	—	0.5	0.9	1.1	1.4	—	2.5	2.6	
㉕	まちづくり連絡(推進)協議会活動の延べ参加人員	人	28,739	—	5,115	5,486	8,970	24,714	—	30,000	32,000	
	コミュニティセンター等の延べ利用人数	人	8,653	—	5,176	7,052	6,697	7,253	—	10,000	10,000	
㉖	電子申請の利用状況	件	54,961	—	74,289	91,652	89,945	91,192	—	58,000	65,000	
	マイナンバーカードの交付率	%	13.9	—	28.4	43.8	73.9	83.6	—	96	96	
	ホームページの年間アクセス件数	件	2,539,607	—	3,668,102	3,852,604	3,131,273	2,756,956	—	3,500,000	4,000,000	
	市長との直接対話集会等	回	11	—	8	7	7	2	—	20	25	
	実質公債費比率	%	10.1	—	10.4	9.7	9.9	9.5	—	7.0~8.0	6.0~7.0	
㉗	将来負担比率	%	128.3	—	110.9	92.9	80.1	60	—	110~120	100~110	

3. 施策内容

施策①：多様なつながりと支え合いによる地域福祉を進める

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値						目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)	
福祉ボランティア登録数	人	－	612	634	601	451	472	406	672	722	
集いの場開設数	箇所	－	114	107	107	115	118	124	210	289	

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
地域福祉活動の活性化	社会福祉課	C	【社会福祉課】 自治会や老人クラブ、民生委員・児童委員などの市民に身近な福祉の担い手や、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの支援の専門機関が、個別の課題やケースに応じて連携・協力を図り必要な支援を実施できた。 社会福祉協議会において、赤穂市ボランティアセンターの活動やボランティアグループの紹介をホームページや広報誌などで実施し、その支援を行った。	【社会福祉課】 市内のボランティアグループに登録しているボランティア数が減少している。福祉の担い手づくりのため、福祉に関心を持つ人をさらに増やし、効果的な情報発信などによる、福祉活動につなげるための取組が必要である。
地域福祉推進体制の強化	社会福祉課	B	【社会福祉課】 包括的な相談支援体制の構築として、社会福祉課相談窓口「え〜る」を設置し、各相談機関と連携しながら、包括的な相談体制の充実を図	【社会福祉課】 市民アンケートの結果では、相談機能を充実させるために必要なことについて、4割以上の人が、「気軽に話を聞いてもらえること」、3割

			った。 市民アンケートを実施し、市民ニーズの把握を行い、R4年3月に第3期赤穂市地域福祉計画を策定した。	以上の方が、「最初の相談窓口がはっきりしていること」と回答している。 関係機関との連携により包括的な相談体制をより強化するとともに、広報等を通じて、相談窓口の周知を実施していく。
すべての人にやさしい福祉のまちづくりの推進	社会福祉課	B	【社会福祉課】 関西福祉大学と連携し、ユニバーサル社会づくり推進のための意識啓発を実施した。 すべての人に配慮した道路・施設整備の推進として、福祉のまちづくり推進事業を実施し、道路の側溝整備や公共施設へのスロープの設置などを行った。	【社会福祉課】 今後も継続して、ユニバーサル社会づくりの推進のために意識啓発を実施していく。
生活困窮者の自立の促進	社会福祉課	B	【社会福祉課】 社会福祉課相談窓口「え〜る」をR2年10月から開設し、ポスター、リーフレット、ホームページなどで周知を図った。また、外出できない相談者についてはアウトリーチを行い、相談対応を行った。また、週に1回支援会議を開催し、ケース検討を行い、情報共有や支援内容について協議した。そして、年に2回生活困窮者自立支援調整会議を開催し、庁内外関係部署で、ケース検討や研修等を行った。	【社会福祉課】 短期間で支援が終了し、プラン作成まで至らないケースが多い。今後長期間継続して関わるケースで、手厚い支援が必要なケースについては、プランを作成して支援していく必要がある。

施策②：すべての子どもと子育て家庭を地域全体で支える

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
子育てしやすい環境にあると思う人の割合 (5年ごとにニーズ調査)	%	76.8	—	—	—	—	65.5	—	95.0 (2023年度)	95.0 (2028年度)
保育所待機児童の数(4月1日現在)	人	8	—	46	3	5	0	0	0	0
産婦健康診査2回受診率	%	89.2	—	80.8	86.6	89.9	85.4	—	100	100
新生児訪問時におけるエジンバラ産後うつ病	%	11.5	—	9.8	5.6	7.2	5.3	—	9	9
地域における子どもの居場所の数	箇所	2	—	3	4	2	8	5	10	15

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
子育て支援環境の充実	子育て支援課 こども育成課 学校給食セン ター	B	【子育て支援課】 ・子育て世帯の多様なライフスタイルや考え方 に応じた子育て支援サービスの充実 すこやかセンター内での乳幼児一時預かり 事業、市民病院での病児・病後児保育事業を 実施。また、ファミリー・サポート・センタ ー事業を実施し、多様な子育てニーズに対し 各種支援を行った。 (R5 年度実績) ・乳幼児一時預かり事業 利用延べ人数 580 人 ・病児・病後児保育事業	【子育て支援課】 引き続き、子育て世帯の多様なニーズに対応 するため、預かり事業等各種事業を実施すると ともに、市のサービス等について適切な広報活 動等を行い利用者の増加を図る。

		利用延べ人数 96 人 ・ファミリー・サポート・センター事業 援助活動件数 892 回 ・子育てに関する情報提供・相談体制の充実 子どもの健やかな成長をサポートするため、子ども家庭総合支援拠点（R6 年度より「こども家庭センター」として）を運営し妊産婦等も対象とした相談支援を実施するとともに、関係機関へ情報提供を行い必要な支援に繋げた。 また、広報や HP、SNS 等を活用し子育てに関する各種情報発信を行った。 【こども育成課】 継続的に保育士・幼稚園教諭を確保し、幼稚園 3 歳児保育の定員拡大、預かり保育の開始により、教育・保育の提供体制の拡充を図り、R5 年度以降は待機児童が解消できている。 【学校給食センター】 子育て家庭の経済的な負担軽減のため、3 人以上の子を養育する保護者の学校給食費の完全無償化を行った。 また幼稚園児及び小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学校給食費の一部（食材費高騰に伴う影響額）を無償化し、子育て支援の推進を	【こども育成課】 多様化する教育・保育ニーズに対応するため、引き続き必要な人材の確保に努める。 【学校給食センター】 継続的な事業実施に加え、市内在住の全児童等の学校給食費無償化に向けて、恒久的財源の確保に努める。
--	--	---	---

			図った。	
安心して子どもを産み育てる支援の充実	子育て支援課 保健センター	B	【子育て支援課】 ・ 不安を感じる妊産婦に対する相談しやすい環境づくり 子どもの健やかな成長をサポートするため、子ども家庭総合支援拠点（R6 年度より「こども家庭センター」）を運営し妊産婦等も対象とした相談支援を実施するとともに、関係機関へ情報提供を行い必要な支援に繋げた。 【保健センター】 ・ 妊産婦等の健康の保持増進 以下のとおり妊婦健診等の健診費用の一部を助成した。 ・ 妊婦健診費用の一部助成 計 95,000 円 助成（R2 年度～助成金額を 10,000 円増額） ・ 乳児健診費用の一部助成 3,500 円を 1 回（R5 年度までは、2 回助成を行っていたが、R6 年度から 1 か月児健診を実施することに伴い、助成回数を見直し） ・ 産婦健診費用の一部助成 1,500 円を 2 回 ・ 新生児聴覚検査費用の一部助成 3,000 円を 1 回 ・ 不安を感じる妊産婦に対する相談しやすい	【子育て支援課】 今後とも相談しやすい環境づくりを行い各種相談支援を実施する。 【保健センター】 今後も妊娠期から子育て期まで安心して子育てができるよう地区担当の保健師が中心となり、支援を行う。

			環境づくり 赤穂すこやかセンター内に子育て世代包括支援センターを設置し（R6 年度～こども家庭センター母子保健機能）、保健師等が中心となり、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。 ・健やかな育児のための産後ケア事業の推進 従来より実施している産後ケア事業に加え、R6 年度より医療機関における短期入所型及び通所型の産後ケア事業を実施し、安心して子育てができる環境づくりを行った。 ・不妊・不育症に対する支援の充実 不妊治療については、従来実施していた特定不妊治療費の助成事業について、不妊治療が保険適用となったことを踏まえ、R5 年度より妊活応援金として、生殖補助医療を受けている夫婦に対し、経済的支援を行っている。また不育症については、R5 年度より所得制限を撤廃し、保険適用外の検査及び治療費の助成を行っている。	
困難を抱える子どもや家庭への支援	子育て支援課	B	【子育て支援課】 ・子どもの貧困対策及びひとり親家庭への支援の充実 ひとり親家庭に対し、児童扶養手当や奨学金の支給、自立に向けた取組に対する支	【子育て支援課】 ひとり親家庭へ経済的な支援を行い生活の安定を図ることは、子どもの成長に欠かすことができないため、引き続き丁寧な対応、必要な支援を展開していく。

			援等、経済的支援を実施するほか、各種相談に応じることで、個々のニーズに対応した適切な支援の提供に努めた。 ・児童虐待の予防と早期発見への取組の強化 要保護児童対策地域協議会における代表者会議を年1回、実務者会議を4回開催する外、各ケースにおいて、必要に応じて個別支援検討会議を開催。関係機関と情報共有・連携強化を図るとともに、子育て家庭への支援を行い、児童虐待の予防・早期発見に努めた。	子育て家庭への支援は様々な関係機関が連携協力し支援を展開していく必要があるため引き続き連携強化に努める。また、児童虐待の予防・早期発見が子どもの健やかな成長にもつながるため、情報を速やかに取得できるよう、関係機関等との更なる関係性作りにも努める。
家庭と地域における子育て支援	子育て支援課 公園街路課 生涯学習課	B	【子育て支援課】 ・各種情報発信等を通じた市民の子育て支援意識の醸成 子育て応援BOOKやSNS等を通じ、子育てに関する情報発信を行った。 ・地域における子どもの居場所づくりの促進 子ども食堂等、子どもが過ごすことができる居場所作りの拡充に努めた。 (R5年度子どもの居場所づくり推進事業実施状況) ①子ども食堂3箇所 ②学習支援3箇所 ③つながりの場づくり2箇所 ・住民のさまざまな利用意向に応じた児童館の運営及び児童遊園地の適切な維持管理	【子育て支援課】 今後も子育て支援情報を掲載したガイドブックやSNS等を通じた新しい情報を発信するとともに、地域と連携した子育て支援意識の醸成を図る。 子どもの意思を尊重し、子どもが自由に行ける、過ごせる居場所作りに努める。 引き続き、児童館を運営し、子育て世代が気軽に過ごせる場所の確保に努める。

		市内 4 館の児童館を運営し、子育て世代が気軽に集える場所の確保に努めた。 【公園街路課】 地域の協力を得ながら定期的な点検及び修繕等を行い、公園利用者が安全に利用できるよう維持管理に努めた。 【生涯学習課】 子育て学習センターにおいて、年齢や活動内容が異なる様々な子育てグループによる活動を支援し、子育て支援機能の充実を図るとともに、イベントを開催するなど、親子の交流の場の提供に努めた。	【公園街路課】 利用の少ない老朽化した遊具を廃止し、安全かつ健全な遊び場として維持管理に努める。 【生涯学習課】 引き続き、子育て学習センターを運営し、親子の交流の場の提供に努める。
--	--	--	---

施策③：障がいの有無に関わらず尊重しあえる共生社会を実現する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
福祉施設入所者の地域生活への移行	人	3	－	0	0	1	0	－	10	15
福祉施設からの一般就労者数	人	10	－	9	12	8	3	－	12	13

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
住み慣れた地域での生活支援	社会福祉課 障害福祉サ ービス事業所	C	【社会福祉課】 多様化するニーズに対応する障害福祉サ ービスの充実に努めた。 障がいに関する相談体制と関係機関が連携 した支援体制の充実に努めた。 R3 年度の医療的ケア児支援法の施行に伴 い、R5 年度に医療的ケア児等コーディネー ターを配置した。 【障害福祉サービス事業所】 地域生活における生活課題については、年 間 2 回実施している懇談会にて聞き取りを行 った。生活課題における支援が必要な場合 においては、各種相談機関に繋げることに よ、生活課題の解決が図られた。	【社会福祉課】 障がいのある人や家族等の高齢化が進んで おり、緊急時や親亡き後の生活への対応を見 据えた体制整備が必要である。 【障害福祉サービス事業所】 今後は、定期的に懇談会等において聞き取 りを実施することにより、地域生活における 課題を明らかにし、必要な支援に繋げるよう 努める。

生きがいのある生活と社会参加の推進	社会福祉課 障害福祉サービス事業所	B	【社会福祉課】 手話通訳者の派遣や移動支援の利用等による社会参加への促進を図っている。 スポーツや文化活動に参加する機会や情報の提供を行い、障がい者自身の体力の維持向上や社会参加意欲の高揚を図っている。 【障害福祉サービス事業所】 赤穂市立障害福祉サービス事業所「さくら園」の運営により、就労系の障害福祉サービスの提供に努めた。	【社会福祉課】 障がい者の更なる社会参加を促進するため、障害福祉サービスの周知啓発と利用促進を図るとともに、スポーツや文化活動等への参加機会の提供と情報発信に努める。 【障害福祉サービス事業所】 今後も、赤穂市立障害福祉サービス事業所「さくら園」の運営を継続し、就労系の障害福祉サービスの充実に努める。
障がいを理解し共生する社会づくりの推進	社会福祉課 障害福祉サービス事業所	B	【社会福祉課】 障がいに対する理解を深めるため、市庁舎においてロビー販売等を実施している。 障がいのある人とのコミュニケーション（手話、点字等）の普及啓発を行っている。 【障害福祉サービス事業所】 関西福祉大学のソーシャルワーク実習生を受け入れ、将来における福祉の担い手に関する動機付けをした。	【社会福祉課】 障がいのある人が社会の一員として尊厳を持った生活が送れるよう、さまざまな障がいに対する理解促進に努める。 【障害福祉サービス事業所】 今後も福祉の担い手の育成は必要であるため、各種実習生を受け入れ、社会福祉に興味を持てるよう、各種実習の充実に努める。
障がいのある子どもへの支援	社会福祉課 保健センター	B	【社会福祉課】 障がいのある子どもの特性に応じた適切な療育を実施するため、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携しながら、各種サービスや支援体制の充実に努めた。	【社会福祉課】 障がいのある子どもの特性に応じた適切な療育を実施するため、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携しながら、各種サービスや支援体制の更なる充実に努める。

			【保健センター】 言葉の発達の遅れや行動面において支援が必要なこどもに対し、相談や教室等において、こどもの発達を促していけるよう支援を行った。 療育事業として、個々の発達に合わせた適切な援助を行うため、年齢別保育や言語聴覚士等による支援を行った。	【保健センター】 言葉の発達の遅れや行動面において支援が必要なこどもに対し、引き続き関係機関と連携し、教室等において、こどもの発達を促すための支援を行う。
--	--	--	--	---

施策④：高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
生活支援・介護予防サービス体制整備協議体の設置数	箇所	－	1	1	1	1	1	－	6	11
赤穂市高齢者見守りネット協定事業者数	事業所	－	70	70	70	71	73	74	80	100
後期高齢者医療保険健康診査受診率	%	－	19	15.87	15.24	17.09	18.5	－	21	23
介護予防リーダーが運営する活動団体数	団体	－	57	61	66	74	79	－	95	120

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
健康づくりと介護予防の一体的な推進	保健センター 地域包括支援 センター	C	【保健センター】 KDB システム等を活用し、本市の健康課題の分析を行い、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）として、糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病の重症化予防を行った。また、健診・医療や介護サービス等につながっていない健康状態不明者の把握により、相談・指導を実施した。また、後期高齢者を対象とした特定健診については、集団健診のみでなく、R3 年度より個別健診においても受診できるよう対応し、受診しやすい環境づくりに努めた。	【保健センター】 本市における疾病別 SMR（全国を 100 とする標準化死亡比）では、糖尿病、くも膜下出血、腎不全が高く、糖尿病や高血圧等に関連した疾患での死亡が全国と比べて高くなっている。R4 年度の後期高齢者の健診受診率は 17.07%と県平均より低い状況であり、健診結果における有所見率の状況においても、血圧 31.5%、空腹時血糖 6.9%、eGFR11.8%と糖尿病・高血圧症・腎不全に関連した項目が県より高くなっており、未治療者や治療中断者も一定数みられるため、引き続き健診受診勧奨や糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病の重症化予防への取組が必要である。ま

			【地域包括支援センター】 ポピュレーションアプローチとして、いきいき百歳体操等住民主体の通いの場においてフレイル予防教室を実施し、フレイル予備軍の把握と、低栄養等の状態に応じた保健師・管理栄養士等による保健指導、必要な人に対する医療機関への早期受診勧奨等生活機能向上支援を行った。	た、フレイル予防の観点からも、健康状態不明者の健康状態把握を継続し、必要なサービスにつないでいく必要があり、今後も地域包括支援センターと連携した取組が必要である。 【地域包括支援センター】 いきいき百歳体操等住民主体の通いの場の充実を図るとともに、フレイル予防について高齢者だけでなく広く市民に啓発を行っていく。
生きがいづくりと社会参加の推進	社会福祉課 地域包括支援センター	B	【社会福祉課】 老人クラブ活動の支援を行い、高齢者の地域での活動を推進した。 老人講座を実施するなど、市民が自主的に集い、交流を図れる場の提供に努めた。 【地域包括支援センター】 住民主体の通いの場の取組を推進し、地域の繋がりの強化を図っている。	【社会福祉課】 老人クラブなどの地域活動に参加する高齢者が減少している。広報等を通じて、活動を周知し、より身近に感じてもらえるような施策を検討する必要がある。 【地域包括支援センター】 通いの場の充実を図るとともに、生活支援コーディネーターを中心として高齢者の主体的な活動を推進していく。
地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター	C	【地域包括支援センター】 「介護予防ケアマネジメント」、「総合相談	【地域包括支援センター】 複雑・複合課題（老老介護、認知介護、

	介護保険担当	支援・権利擁護」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」、「認知症総合支援事業」、「地域ケア会議」により地域包括ケアシステムの深化・推進を図っている。高齢者やその家族が抱える生活課題に対し、地域の社会資源等を活用し、対応を行っている。 【介護保険担当】 介護の担い手不足対策を R5 年度までに検討し、R6 年度より市内の介護保険サービス事業所に勤務する方で介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を修了した方を対象に、その研修受講費用の一部を助成することとした。	8050 問題等）を抱えた事例の相談が増加している。関係機関や地域の支援者との連携を強化し、地域全体で高齢者を支えていく必要がある。 【介護保険担当】 高齢化と人口減少により介護の担い手不足が続いているため、引き続き人材の育成及び確保の取組を進めていく必要がある。
--	--------	---	---

施策⑤：社会保障制度を適切かつ健全に運営する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
国民健康保険税収納率	%	71.8	－	74.1	74.68	76	75.27	－	72.5	73
後期高齢者医療保険料収納率	%	98.46	－	98.96	99.02	98.85	98.81	－	98.7	99
介護保険料収納率	%	95.34	－	95.43	96.15	96.81	97.11	－	95.5	96
一人当たり医療費	円	424,522	－	441,403	470,581	494,848	500,622	－	472,000	508,000
後発医薬品使用割合	%	77.2	－	81.2	81.2	81.1	81	－	78.6	79.6

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
医療保険制度の適正な運営	医療介護課 保健センター 税務課	C	【医療介護課】 医療費適正化対策の推進として、後発医薬品差額通知を実施し、後発医薬品使用割合の目標数値を R5 年度実績値で達成した。 【保健センター】 医療介護課と連携し、特定健診受診率の向上に向け、未受診者対策を実施した。	【医療介護課】 生活習慣病の予防に取り組むなど、医療費の適正化に努めるものの、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化などにより目標指標である一人当たり医療費は高い水準で推移しており、引き続き医療費適正化対策を推進する必要がある。 【保健センター】 特定健康診査受診率向上に向けた取組を行っているものの、計画における目標値と乖離がみられるため、引き続き医療介護課と連携し、受診率向上に努める。

			【税務課】 国民健康保険税の納付において地方税統一QRコードを導入し、納付しやすい環境整備を図った。	【税務課】 後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付においても地方税統一QRコードの導入を検討する。
福祉医療費等助成制度の適切な運営	医療介護課	B	【医療介護課】 市広報誌を活用した周知活動を適時行い、県及び関係部署と連携した適切な制度運営が行えた。	【医療介護課】 周知活動や県及び関係部署との連携を継続し、適切な運営を継続する。また、デジタル化への適確な対応に努める。
生活保護制度の適正な運営	社会福祉課	B	【社会福祉課】 生活保護法についてホームページや「保護のしおり」を用いて周知を図った。生活保護法に基づき適正な保護の実施に努めた。	【社会福祉課】 生活保護の濫給、漏給防止に努め、受給者の状況・状態を把握して支援することが必要である。
国民年金制度の理解促進	医療介護課	B	【医療介護課】 日本年金機構等の関係機関と連携しながら、国民年金制度に対する正しい理解と関心を深め、制度改正についても理解を得られるよう周知を図ることができた。	【医療介護課】 引き続き、日本年金機構等の関係機関と連携しながら、各種制度の周知、年金相談の利用勧奨を行い国民年金制度の理解促進を図る必要がある。

施策⑥：市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する

目標指標

指標		単位	基準値		実績経過値					目標値	
			2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
健康寿命の延伸 (県が5年ごとに算定)	男	歳	79.65 (2015年度)	—	80.29	—	—	—	—	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の延伸	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の延伸
	女	歳	84.28 (2015年度)	—	84.99	—	—	—	—		
がん検診受診率	胃がん	%	9.5	—	10.5	9.7	9.5	9.3	—	50	55
	肺がん	%	24.3	—	20.2	20.8	21.8	21.4	—	50	55
	大腸がん	%	22.8	—	19.4	20.1	20.7	20.4	—	50	55
	子宮頸がん	%	21.3	—	22.7	24.6	22.3	21.9	—	50	55
	乳がん	%	20.5	—	21.2	22.7	22.2	21.8	—	50	55
ゲートキーパー(研修受講人数)		人	92	—	163	187	198	225	290	302	452

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
健康づくりの推進	保健センター	C	【保健センター】 ライフステージに応じ、健康づくり施策を 推進しているが、健康無関心層が多いとされ る働く世代についての働きかけが不十分であ る。	【保健センター】 健康無関心層を含めた健康づくり施策の推 進が必要である。
生活習慣病予防の推進	保健センター	C	【保健センター】 特定健診、がん検診の受診率について、受 診率向上に向け、様々な取組を行っている が、コロナ禍により受診率減少となり、受診	【保健センター】 引き続き、がん検診の必要性について周知 し、ナッジ理論の活用等により、受診率の向 上に向けた取組が必要である。

			率の向上がみられない。 (特定健診(40歳～74歳赤穂市国保加入者)受診率) R1年度 38.0%⇒R5年度 35.2%(概数値) (特定保健指導利用率) R1年度 51.1%⇒R5年度 42.6%(概数値)	
感染症予防の推進	保健センター	B	【保健センター】 疾病の発症・重症化を予防するため予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上に努めた。	【保健センター】 国内において、様々な感染症の流行がみられ、疾病の発症や重症化を予防するため、引き続き、予防接種の接種率の向上に向け、取り組む。 国や県の新型インフルエンザ等行動計画に基づき、「赤穂市新型インフルエンザ等対策行動計画」を見直す。
こころの健康づくり	保健センター	B	【保健センター】 赤穂市自殺対策計画に基づき、人材の育成や「こころの体温計」(携帯電話等で簡便にできる医学的根拠を持ったメンタルヘルスチェック)により、市民のこころの健康づくりを推進している。また、自殺対策は、生きることの包括的な支援であることから、庁内の多様な既存事業を「生きる支援関連事業」と位置付け、包括的・全庁的に自殺対策を推進した。	【保健センター】 自殺死亡率は、国や県と比較して概ね低く推移しているが、誰も自殺に追い込まれることがないように自殺対策を推進していくことが必要である。

施策⑦：市民が安心できる地域医療体制をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
健診センター利用者数	人	9,609	－	11,816	10,280	10,026	10,739	－	10,300	10,800
医療機関から市民病院への紹介件数	件	6,987	－	6,889	7,431	6,702	6,841	－	7,200	7,400
市民病院から医療機関への逆紹介件数	件	6,903	－	7,337	8,019	6,399	6,179	－	7,200	7,400

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
在宅医療提供体制の充実	保健センター 地域包括支援 センター 市民病院医療 課	B	【保健センター】 市民自身による健康管理の推進として、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもつことを推奨した。 【地域包括支援センター】 「在宅医療・介護連携支援センター」として、在宅医療と介護サービスに関わる多職種が連携し、在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう在宅医療と介護連携を図った。 【市民病院医療課】 地域包括ケア病棟での入院など、在宅療養	【保健センター】 引き続き、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもつことが病気の予防や早期発見・早期治療にもつながることを周知する。 【地域包括支援センター】 引き続き、関係職種の繋がりを強化し、在宅医療と介護との連携強化を図っていく。 【市民病院医療課】 市民病院における医療提供体制の維持と安

			の支援を行った。終末期医療のためのアドバンス・ケア・プランニングの策定や、緩和ケアの充実を図った。	定的な経営を持続することの両立を目指しながら、効率的な在宅医療の支援を継続する。
救急医療体制の充実	市民病院医療課 市民病院経営企画担当	B	【市民病院医療課】 市外医療機関や消防と連携し、必要に応じてドクターヘリによる緊急搬送も行いながら、救急医療体制の充実を図った。 【市民病院経営企画担当】 救急応需率 80% 以上、救急車年間受入れ台数 2,000 台以上を目標として、救急の受け入れを行った。R2 年度及び R3 年度は約 90% の高い応需率を維持したが、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、救急搬送総数が減少したことに伴い、受入れ台数も減少となった。	【市民病院医療課】 限りある医療資源を有効に活用しながら、更なる救急受入れ体制を維持する必要がある。 【市民病院経営企画担当】 赤穂消防管内の救急搬送総数は増加傾向にあるが、当院の受入総数の増加は少なく、受入率が低下しつつあるため、救急受入体制を強化し、応需率のほか受入率の向上を図ることが必要である。
市民病院の安定運営	市民病院医療課 市民病院経営企画担当	C	【市民病院医療課】 社会的な問題として地方病院での医師不足が続く中、積極的に大学医局や兵庫県を訪問し、医師確保及び診療体制の維持に努めた。地域医療室を中心として、地域医療機関との顔の見える関係を構築し、連携強化に努めた。産婦人科において、通所型産後ケア事業を開始した。人間ドックや各種健診の受診を促進し、疾病予防に努めた。第二種感染症指定医療機関として、感染症の受け入れを行っ	【市民病院医療課】 医療従事者（医師・看護師・薬剤師等）不足や医療の高度・専門化などが進む中、地域医療体制と病院の経営維持の両立を図るため、積極的なタスクシフトの推進などが必要である。

		た。効果的・効率的に医療資源を活用するため、医療圏域の状況を考慮しながら経営改善を行っている。 【市民病院経営企画担当】 赤穂市民病院経営検討委員会の提言等を踏まえ、地域の中核病院としての機能維持と地域医療機関との連携・分担により医療水準の維持に努めた。また、赤穂市民病院経営改善検証委員会を設置し、経営改善の状況を把握し、定期的な検証を行っている。	【市民病院経営企画担当】 市民病院が持続可能な地域医療提供体制を維持できるよう、R5 年度末に策定した「赤穂市民病院公立病院経営強化プラン」に基づき、医師・看護師等の確保と働き方改革を推進するとともに地域における役割・機能の最適化等を図り、経営改善を図る必要がある。また、同プランに示される経営改善の進捗状況を踏まえて、地域における適切な医療提供体制を確保するために、市全体での検討体制を構築することも必要である。
--	--	--	---

施策⑧：災害に強い安全で強靱なまちをつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
耐震性が確保された住宅の割合	%	83	－	86.5	88.3	90.1	91.9	－	97	99
密集市街地の狭あい道路の拡幅整備延長	m	708	－	833	833	833	833	－	1,142	1,246
ため池ハザードマップの作成数	箇所	14	－	17	21	23	26	－	20	22
雨水ポンプ場の耐震施設	箇所	2	－	3	4	4	4	－	5	5
赤穂市防災情報ネット（ひょうご防災ネット）登録数	人	5,895	－	8,879	9,766	10,252	11,063	－	8,000	9,500
個別支援計画作成数	件	58 (2019年度)	－	60	63	63	65	70	108	158

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
防災インフラの整備促進	土木課 農林水産課 下水道課	C	【土木課】 毎年県と合同で樋門等点検を実施し、不具合箇所については県へ要望し対応してもらっている。 【農林水産課】 海岸保全施設について、定期的なパトロール及び簡易点検を毎年行っている。	【土木課】 引き続き県と連携し防潮設備等の整備を促進する。 【農林水産課】 施設建設後 50 年近く経過しており、毎年実施している簡易点検により、周辺の住宅や利用者等の安全に影響を及ぼすような変状が確認された際は、詳細点検を行い、対策工事を検討する必要がある。

			【下水道課】 R2 年度に整備した坂越ポンプ場及び R3 年度に整備した御崎第 2 ポンプ場について、耐震性能を有した施設整備を行った。	【下水道課】 施設の更新(耐震化)については、事業費や対応する人員の確保をはじめ、各種計画に基づき、計画的に行う。
強靱な市街地の整備促進	都市計画課 公園街路課	B	【都市計画課】 耐震改修促進計画及び住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、住宅耐震化への意識啓発に取り組んだほか、簡易耐震診断の実施及び住宅耐震改修補助金の交付により、住宅の耐震化を促進した。 (意識啓発活動の実施(対象住宅ヘリーフレットをポスティング)) R3 年度 1,141 件、R4 年度 2,200 件、R5 年度 1,872 件 (簡易耐震診断の実施) R2 年度 15 件、R3 年度 16 件、R4 年度 25 件、R5 年度 16 件 (住宅耐震改修補助金の交付) R2 年度 6 件、R3 年度 8 件、R4 年度 9 件、R5 年度 4 件 【公園街路課】 尾崎地区においては、平成 26 年度末に地区内を結ぶ尾崎 1 号線(尾崎ふれあいロード)の整備が完了し、平成 27 年度より尾崎 3 号	【都市計画課】 南海トラフ地震等の発生が切迫しており、早急に住宅の耐震化を図ることが必要となっている。目標年度における住宅の耐震化率達成を目指し、引き続き意識啓発等に取り組み住宅の耐震化を促進する。 【公園街路課】 不動産登記法の改正により、R6 年 4 月から相続手続きが義務化されたことから、相続手続き未了土地の減少が見込まれ、今後の用地

			線の用地買収を進め、密集市街地の狭あい道路の拡幅整備に努めた。	買収が円滑に行えると期待している。引き続き、地権者や地元協力のもと、事業推進に努める。
治山・治水事業の推進	農林水産課	B	【農林水産課】 地元の防災意識向上のため、ため池のハザードマップを R1 年度に 7 池、R3 年度に 4 池、R4 年度に 2 池、R5 年度に 3 池の作成を行った。 排水機場や樋門等について、点検業務を発注し適正な維持管理を行った。 県と連携し、有年牟礼地区、木生谷地区、はりま台地区等の治山事業を実施した。 防災パトロールについては、県・市・警察・消防・地元自治会と合同で年 1 回実施している。	【農林水産課】 今後も引き続き、ハザードマップの作成及び排水機場等農業用施設の点検など適切な維持管理に努める。 荒廃し危険な状態にある森林については、県と連携し引き続き治山事業を推進していく。
地域防災力の向上および防災体制の充実	危機管理担当	B	【危機管理担当】 地域防災力の向上及び防災体制の充実に向け、防災総合訓練、情報伝達訓練を実施。 ・ R2 年度 事業費 201,202 円 11/15 塩屋地区、15 自治会・3,782 世帯 ・ R3 年度 事業費 12,780 円 11/21 尾崎地区、21 自治会・3,079 世帯 ・ R4 年度 事業費 0 円 11/20 御崎地区、15 自治会・2,113 世帯 ・ R5 年度 事業費 715,437 円 11/19 坂越地区、25 自治会・2,613 世帯	【危機管理担当】 近年、発生が危惧されている南海トラフ地震や、線状降水帯などの自然災害に備えるため、赤穂市地域防災計画をはじめとする各個別計画の見直しが必要である。また、「自助」「共助」による地域の防災力向上を目指し、それぞれの地区の特性を踏まえた自主的な「地区防災計画」の策定を推進するほか、自主防災組織の育成強化、赤穂市防災情報ネット（ひょうご防災ネット）などによる情報発信、防災備蓄品の確保・充実などについて

		※R2・3・4年度については、新型コロナウイルスの影響により情報伝達訓練のみ実施。 R2年からひょうご防災ネットのアプリが利用可能となり、登録者数が年々増加している。また、防災行政無線や赤穂市公式 LINE などから、様々な防災情報を提供する体制を確保している。	て、継続して取り組んでいく。
--	--	---	-----------------------

施策⑨：安心な暮らしを支える消防・救急体制をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
消防訓練、防火・防災講習会参加人員	人	2,297	－	573	898	1,491	1,208	－	2,700	3,000
活動救急救命士数	人	36	－	35	35	38	40	－	39	42
応急手当等講習会開催数	回	120	－	15	15	61	84	－	125	130
消防団詰所建て替え数	棟	3	－	4	4	4	5	5	5	7
消防団員数	人	587	－	575	568	567	562	562	620	620

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
効果的な消防・救急体制の推進	消防本部総務課 消防団担当 救急課	B	【消防本部総務課】 消防の広域化、消防指令業務の共同運用について検討を行い現行体制を継続している。 消防団詰所の整備について、R2 年度に第 13 分団詰所を、R5 年度に第 11 分団詰所をそれぞれ新築した。 ドローン操縦士資格取得者は R5 年度末で 8 名養成している。 【消防団担当】 女性消防団員は本部付き女性部として 12 名が在籍し、方面隊訓練参加、各種イベント	【消防本部総務課】 消防の広域化、消防指令業務の共同運用については引き続き国、県の動向を注視していく。 女性消防職員の活躍を推進し、住民サービスの向上に努めていく。 消防団詰所の整備については老朽化している詰所の建替えを進めていかなければならない。 【消防団担当】 女性団員の新規入団の働きかけを継続するとともに、各種イベント参加、応急手当の普

			参加、応急手当の普及推進、家庭防火診断の補助などの活動を行っている。 【救急課】 活動救命士数 42 名を確保するため、計画に基づき救急救命士の養成を行った。 救急救命士研修として三次医療機関において、R3 年度 13 名、R4 年度 12 名、R5 年度 18 名が研修を受講し、知識技術の維持向上を図った。	及推進、家庭防火診断の補助などの活動を継続して行っていく。 【救急課】 救急救命士資格を持つ職員の退職に伴い、計画数を維持できるよう救急救命士を継続的に養成する必要がある。また、救急救命士の知識技術の維持向上を図るため、定期的に研修を受講させる必要がある。
消防団員確保の推進	消防団担当	C	【消防団担当】 消防団員の入団促進にあっては、基準値 587 名から 562 名と 25 名減少している。R2 年からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い各分団で行っている入団勧誘や広報活動は中止又は縮小せざるを得なかった。 R5 年 10 月赤穂市学生消防団活動認証制度が施行され、大学生の消防団入団を促進している。R6 年 7 月現在 5 名の大学生が入団している。 団員の福利厚生の実施にあっては、R5 年 4 月から団員報酬を年額報酬と出勤報酬とし、団員の労を労い、また新規入団者の入団促進を目指している。 団員安全装備品の整備にあっては、安全確保のための装備(耐切創性手袋、防塵メガ	【消防団担当】 新型コロナにより縮小・中止していた新規入団者の勧誘活動を活性化していく。特に「赤穂市学生消防団活動認証制度」の活用を推進し、大学生をはじめとする若年層や女性の入団を促進していく。 団員の福利厚生の実施や安全装備品の整備についても、引き続き使用頻度、耐用年数を考慮し「安全確保」に重点を置き整備していくことで入団の増加につなげていく。

			ネ、救助用半長靴、防火衣)、双方向の情報伝達が可能な装備を R2 年度に整備し、夜間活動等の視認性及び注目度を高めた活動服を R3 年度から 3 年計画で整備した。	
事業所や危険物施設における 防火対策の推進	予防課	B	【予防課】 ・ 甲種防火管理者講習、危険物取扱者保安講習会の実施 ・ 危険物安全週間に伴い事業所との合同訓練の実施 ・ 防火対象物、危険物施設への査察	【予防課】 災害防止、軽減化に向けて、大規模事業所との合同訓練、防火対象物、危険物施設への査察の継続実施
消防車両・資機材、通信指令設備の充実	警防課	A	【警防課】 通信指令設備の機能維持のための機器更新や消防車両、各種資機材等、計画に基づき更新整備を実施している。	【警防課】 社会情勢の影響により、車両や資機材の納入にこれまで以上に時間がかかる場合があり、納入時期や進捗状況等、確認をしっかりと行う必要がある。
市民の災害対応能力と防災意識の向上および応急手当の普及推進	警防課 消防団担当 救急課	C	【警防課】 新型コロナの影響により R2 年度から訓練参加者が減少していたが、現在は戻りつつある。 (消防訓練等参加者数) R1 年度 2,492 人 R2 年度 573 人 R3 年度 898 人 R4 年度 1,491 人 R5 年度 1,208 人	【警防課】 南海トラフ地震発生危険度の高まりや頻発する自然災害など、火災のみならず様々な災害への対応が求められていることから、消防団担当、防災企画係と連携し、今後も継続して訓練の実施について各自治会に働きかけ、市民の災害対応能力、防災意識の向上に努めていく。

			【消防団担当】 コロナ禍の R2 年度及び R3 年度は訓練回数も減少し消防団員の訓練指導出動人員数も減少したが、R4 年度からコロナ禍前に戻りつつある。 (消防団活動状況(自治会等訓練指導)) R1 年度 年間 33 回 出動延人員 269 名 R2 年度 年間 14 回 出動延人員 134 名 R3 年度 年間 13 回 出動延人員 116 名 R4 年度 年間 24 回 出動延人員 179 名 R5 年度 年間 22 回 出動延人員 173 名 【救急課】 市民による病院前救護体制の構築を図るため、救命入門コース、普通救命講習等の講習会を R4 年度 61 回、R5 年度 84 回開催した。	【消防団担当】 R6 年度消防ポンプ操法が 6 年ぶりに開催され、全個分団が出場のため訓練を重ねた。自治会訓練回数もコロナ禍前の件数に戻りつつあり、地域密着性、要員即時対応力を発揮し、自主防災組織との連携を強化していく。 また、応急手当の普及にあっては、女性部が応急手当普及員として活動しており、今後も救急課と調整し普及に努める。 【救急課】 今後も継続して救急講習会等を開催し、市民による病院前救護体制の構築を図る必要がある。
--	--	--	--	---

施策⑩：交通事故や犯罪のない安全な暮らしを実現する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
防犯カメラ設置台数（市、自治会管理）	台	215 (2019年度)	－	222	233	249	259	－	245	270
自治会管理外灯のＬＥＤ灯への転換灯数	灯	103	－	88	85	174	105	104	110	120
犯罪認知件数	件	274	－	238	216	280	249	－	253	233
消費生活出前講座の開催件数	件	3	－	0	0	0	0	－	5	8
消費生活相談の相談件数	件	247	－	248	229	241	227	－	250	300
交通事故発生件数（人身事故）	件	－	147	149	92	89	120	－	129	110
交通事故発生件数（物損事故）	件	－	1,107	980	943	1,014	1,048	－	996	885
高齢者の交通事故発生件数（人身事故）	件	－	77	62	43	38	61	－	71	65

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
通学路の安全確保	土木課	A	【土木課】 警察や教育委員会等の関係各所と連携し、 2年毎に通学路合同点検を行い危険個所の対策を実施した。	【土木課】 引き続き関係各所と連携し、通学路合同点検等を行い交通安全対策を進める。
交通安全のための道路・設備の整備	土木課	B	【土木課】 外側線等の路面標示の修繕やカーブミラー等の交通安全設備の整備を推進した。	【土木課】 引き続き、危険個所の把握に努め設備整備の推進に努める。
交通安全対策の推進	危機管理担当	B	【危機管理担当】 交通安全対策推進協議会の構成団体等と連携し、主に、四季の交通安全運動において交	【危機管理担当】 今後とも交通事故のない安全で安心なまちづくりを目指し、交通安全対策推進協議会を

			通安全の意識啓発に取り組んだ。 ・警察、交通安全協会等と連携し、交通安全教室を実施 ・R2 年度 10 回 1,190 人 ・R3 年度 2 回 240 人 ・R4 年度 2 回 170 人 ・R5 年度 10 回 800 人 ・75 歳以上の運転免許証自主返納者に対して IC0CA カードを助成 ・R2 年度 122 人 ・R3 年度 55 人 ・R4 年度 54 人 ・R5 年度 117 人	中心に各関係機関と連携を図り、交通安全への意識啓発に取り組んでいく。
防犯活動の充実	危機管理担当 市民対話課	B	【危機管理担当】 赤穂市生活安全推進連絡協議会の構成団体と連携し、防犯意識の啓発に取り組んだ。R5 年 10 月に「赤穂市地域安全市民大会」を 4 年ぶりに開催した。また、交通指導員による登下校時の交通立ち番や保育所・幼稚園・学校等で交通安全教室を実施。（交通指導員による交通立ち番：毎月 1・15 日：四季の交通安全運動期間中） その他、犯罪のない安全な暮らしを実現するため、防犯対策の一環として、赤穂市防犯協会と連携し、防犯カメラの設置を推進した。	【危機管理担当】 今後も、赤穂警察署、赤穂市防犯協会や地域の自主防犯グループなど関係団体と連携し、市民の安全・安心な暮らしを実現するため、様々な防犯活動に取り組んでいく。 引き続き、地域の様々な団体と連携のもと、市民の安全確保に向けた活動を推進していく。

			【市民対話課】 自治会管理外灯の維持費に対する支援及びLED 灯への転換に対する支援を行うことで、防犯及び交通安全の面で安全な環境づくりを推進した。	【市民対話課】 引き続き、自治会管理外灯の設置や LED 化を推進し、地域防犯力及び交通安全の向上を図る。LED 化については、進捗に差が出てきたため、今後は加速的に対応していく。
犯罪被害者支援活動の充実	危機管理担当	B	【危機管理担当】 犯罪被害者等支援対策事業により、被害者に対する支援体制をとっている。	【危機管理担当】 今後も、警察等との関係機関と連携を強化し、犯罪被害者支援活動に取り組んでいく。また、犯罪被害者支援についての研修等に参加し、理解を深める必要がある。
消費者教育・啓発・相談体制の充実	市民対話課	B	【市民対話課】 出前講座などを消費者協会と共催又は開催を支援することにより、より広く情報の提供に努めることとしているが、R2 年度～R5 年度は、出前講座はコロナ禍の影響により開催できなかった。 啓発活動として、二十歳の集いや生活講座等の事業でチラシや啓発グッズを配布したり、広報に啓発記事を毎月掲載している。 消費生活センターにおいて、資格を持つ消費生活相談員を 1 名配置し、消費生活相談を行った。 (消費生活相談件数) R2 年度 248 件、R3 年度 229 件、R4 年度 241 件、R5 年度 227 件	【市民対話課】 消費者問題は、日々新たな手口が生まれており、社会問題化する事例も少なくない。 引き続き出前講座の開催を支援し、情報提供・啓発に努める。 また相談支援システムの DX 化が予定されていることに伴い、消費生活相談員の更なるスキルアップやセンター機能の充実・強化を図る。

施策⑪：地域の特性に応じた土地利用を推進する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
まちづくり活動（地域に応じた土地利用の検討等）を行う団体数	団体	－	4	4	4	4	4	－	6	9
開発行為等に対する指導	件	－	6	12	16	24	32	－	42	72
地籍調査等実施済面積	K㎡	－	11.48	11.77	11.91	12.12	12.21	－	12.5	13.5

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
安全で豊かな住民主体の計画的なまちづくりの推進	都市計画課	B	【都市計画課】 御崎地区において、R3 年度に用途変更 1 件、R5 年度に用途変更 1 件、特別指定区域制度の活用があった。	【都市計画課】 周知をより一層行い、地区計画制度や特別指定区域制度の活用による土地利用の推進に努める。
開発行為等に対する適正な指導	都市計画課	B	【都市計画課】 民間事業者による宅地開発について、兵庫県と連携し、適正な開発指導及び開発許可を実施した。	【都市計画課】 引き続き兵庫県と連携し、開発行為等に対する適切な指導等を行う。
地籍調査の推進	地籍調査担当	B	【地籍調査担当】 国・県公共事業と連携した地籍調査として西有年地区の地籍調査を実施した。兵庫県は県道赤穂佐伯線南工区の整備に取り組んでおり、現在、兵庫県光都土木事務所道路第 1 課において道路設計が行われている。	【地籍調査担当】 国・県と連携した地籍調査として坂越地区の地籍調査を実施中である。県道坂越御崎加里屋線の道路狭小箇所の調査を実施し、兵庫県光都土木事務所管理課と道路管理に係る協議を行っている。

施策⑫：利便性・機能性の高い道路網と公共交通体系を構築する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
点検済橋梁数（2巡目）	橋	0	－	204	310	391	－	－	394	394
安全対策が必要な交差点	箇所	41	－	21	0	－	－	－	0	0
区画整理区域内の都市計画道路の整備延長	m	1,579	－	1,579	1,579	1,579	1,579	－	1,759	2,403
（都）大橋線・唐船線の整備延長	m	200	－	355	355	355	355	－	533	658
市内循環バス利用者数	人	22,133	－	20,312	20,648	20,122	21,453	－	28,000	28,000
圏域バス利用者数	人	11,803	－	9,431	8,688	9,930	11,238	－	12,400	12,400
市内ＪＲ駅1日平均乗車客数	人	5,377	－	4,094	4,305	4,546	－	－	5,500	5,500
デマンドタクシー利用者数	人	338	－	328	450	371	384	－	600	600

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
市内幹線道路等の整備促進	都市計画課 公園街路課 土木課 地籍調査担当 区画整理課	B	【都市計画課】 毎年、幹線道路・河川・砂防の整備に関する要望書を市長・議長連名で直接手渡しにより、兵庫県に対して要望活動を実施している。 【公園街路課】 赤穂大橋線・唐船線街路事業において、803mのうち355mが整備完了した。（道路整備率44.2%）	【都市計画課】 引き続き、兵庫県に対して要望活動を実施していく必要がある。 【公園街路課】 引き続き、用地買収を進め、都市計画道路の整備促進に努める。

			【土木課】 自転車利用空間の整備促進に向けて、道路改良に併せて縁石一体型側溝を採用し整備を行った。 【地籍調査担当】 西有年地区の地籍調査を先行実施した。 【区画整理課】 市内交通の円滑化を図るため、土地区画整理地内における都市計画道路の整備を計画的に進めている。 （都）有年駅南線では、3件の物件補償を進め、未整備区間である180mの内、40mを部分的に整備した。 （都）塩屋野中線では、国道250号から（都）野中浜市線までの区間において、道路改良工事に着手した。	【土木課】 自転車利用空間の整備促進に向けて、自転車活用推進計画等の策定を検討する必要がある。 【地籍調査担当】 引き続き、必要な箇所については地籍調査の先行実施に取り組んでいく。 【区画整理課】 引き続き、交付金の確保に向けて、県等の関係機関と調整を図りながら、計画的に整備を進める必要がある。 （都）有年駅南線及び（都）塩屋野中線は、物件補償を伴うため、所有者の理解を得ながら進める必要がある。 （都）塩屋野中線の交差点及び橋梁整備においては、河川管理者や公安委員会等の関係機関と調整を図りながら整備を進める必要がある。また、交付金の確保に努め、早期完了を目指す。
橋梁等道路施設の適切な維持管理	土木課	A	【土木課】 5年毎の橋梁点検を実施し、状況に応じた修繕工事を実施し、施設の安全性の確保に努めた。 また、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、	【土木課】 引き続き、点検を行い計画に基づき効率的な修繕工事を行う。

			LCC の抑制や効率的な修繕計画の実現を図った。	
通学路の安全性向上	土木課	B	【土木課】 R1 年度に実施した交通安全点検において対策が必要な交差点の安全対策措置を実施した。	【土木課】 赤穂市通学路交通安全プログラムに基づき、対策の必要があれば対応を検討する。
公共交通の充実	企画政策課	B	【企画政策課】 市内のバス運賃を R6 年 10 月より 200 円に統一し、一体的かつ効率的なルート再編を行うなど、利便性向上を図り、公共交通の維持・改善に努めた。	【企画政策課】 人口減少、少子高齢化が進行する中、地域の特性に応じた移動サービスを提供する必要がある。一方で、運転手不足や人件費等の高騰に伴い、運行経費の補助額が年々増加しており、今後も増加していくことが見込まれる。今後は、福祉など他分野と連携して、持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。

施策⑬：水とみどり豊かな都市をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
市民1人当たりの都市公園面積	m ²	40.3	—	41.7	42.3	42.9	43.5	—	44.7	46.8

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
公園緑地の整備・充実	公園街路課 観光課	B	【公園街路課】 都市公園整備事業として、R4 年度に公園灯の LED 化を実施した。 城南緑地等の緑の保安全管理については、樹木の点検・診断を行い、公園利用者の安全確保に努めた。 【観光課】 瀬戸内海国立公園内の美観を保持するため、定期的に除草・清掃等の維持管理を実施した。	【公園街路課】 土地区画整理施行区域の未供用公園は現在10 箇所あり、他の公園事業の進捗状況や付近の住宅建築状況を勘案して整備を進めていく必要がある。 緑地内の多くの樹木の老朽化が進行しており、倒木や落枝による重大事故等の発生リスクが懸念される。 【観光課】 瀬戸内海国立公園内の園路の維持補修や、枯損木の伐採を行うなど、引き続き利用者の安全と良好な環境の保全に向けた取組が必要である。
街路樹の適切な管理	公園街路課 土木課	B	【公園街路課】 公園内の樹木管理については、適時適切に	【公園街路課】 樹木の老朽化等による倒木や落枝により、

			害虫防除の実施や剪定を行い、良好な景観維持に努めた。 【土木課】 適時適切に害虫防除の実施や剪定を行い、良好な景観維持に努めた。 また、黒松の剪定については専門業者による剪定を行い丁寧な維持管理に努めた。	公園外へ影響を及ぼす可能性があることから、定期的な安全点検が必要である。 【土木課】 樹木の老朽化等による倒木や落枝により、道路利用者へ影響を及ぼす可能性があることから、定期的な安全点検が必要である。
都市緑化の推進	公園街路課	B	【公園街路課】 自治会やPTAの協力により、御崎第1公園などの芝生化を実施した。	【公園街路課】 近年、公園や学校園などでの芝生化は少ない状況であり、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」を自治会やPTAなどへも積極的にPRしていく必要がある。

施策⑭：豊かな自然環境・生活環境を保全する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
赤穂こどもエコクラブ登録者数	人	26	－	14	11	20	17	17	28	30
里山防災林整備事業実施箇所	箇所	4	－	5	6	6	6	－	7	9
市内大気環境監視局舎の設置数	箇所	8	－	8	8	8	8	8	8	8
千種川定期水質調査地点	箇所	5	－	5	7	7	7	7	6	7
ごみ排出量	トン	18,162	－	17,466	17,250	17,025	16,027	－	17,610	17,220
再生利用率(資源化率)	%	14.8	－	15.3	14.8	15	13.9	－	17	17
水道配水池の更新(耐震化)率	%	73.3	－	76.5	76.5	78.8	82.2	－	80.3	85.8
水道管路の更新(耐震化)率	%	12.7	－	14.3	14.7	15	15.2	－	17	20
污水处理場・中継ポンプ場の耐震施設	箇所	10	－	10	11	11	11	－	13	16

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
環境学習の場の提供による自然環境の保全	環境課	C	【環境課】 毎年度、小学4年生～6年生を対象に赤穂こどもエコクラブ会員を募集し、環境学習を行っている。コロナ禍では予定通りの学習会が実施できなかったが、R5年度には17名の会員に対し、学習会を8回行った。 また、播磨圏域連携中枢都市圏の取組として、R3年度までは緑のカーテンコンテストを実施し、R3年度から食品ロスに関する啓発事	【環境課】 児童数の減少や習い事等の影響により、目標の登録者まで達していない状況である。引き続き、積極的な募集を行い、登録者の増加に努める必要がある。 また、播磨圏域連携中枢都市圏の取組として、新たな取組の実施について担当者会議で検討・協議中である。

			業を実施している。	
里山の適正な維持管理	農林水産課	B	【農林水産課】 里山防災林整備事業について、R2 年度に 1 地区、R3 年度に 1 地区で実施した。また、R6 年度、R7 年度にそれぞれ 1 地区事業完了予定である。 赤穂ふれあいの森や遊歩道について、保育事業により適切な維持管理を行った。	【農林水産課】 里山の適切な維持管理に努めるため、引き続き里山防災林整備事業について県と連携し推進する。 赤穂ふれあいの森や遊歩道の維持管理について、引き続き保育事業を実施する。
調査体制の維持と低炭素社会の実現に向けた取組の推進	環境課	A	【環境課】 市内大気環境監視局 8 局を引き続き管理・運営し、大気汚染物質の測定を行っている。 市内の主要な河川についても引き続き水質調査を行っており、特に千種川については R3 年度から調査地点を 7 地点に増やしている。 温室効果ガス排出量の削減については、国及び県の目標値と整合を図るため、R5 年度に環境基本計画の一部改定を行い、取組を推進している。	【環境課】 市内大気環境監視局については、機器の老朽化が進んでいるため、計画的に機器の更新を行っていく必要がある。 温室効果ガス排出量の削減については、市内の工場・事業場からの排出量が多いため、連携した取組を図る必要がある。
資源循環型社会の構築	美化センター	C	【美化センター】 R5 年度の収集量内訳は、直営収集量 9,999t、自己搬入量 5,452t、資源ごみ集団回収量 576t で、それぞれ前年比 5～10%程度の減となっており、現時点でごみ排出量の目標値を達成している。また、以前は燃やすごみとして排出されていた紙ごみについて、R2 年度から分別収集を開始しており、R4 年度は	【美化センター】 再生利用率（資源化率）は、R5 年度は 13.9%で基準値と比較して低下しており、分別区分が十分に理解されていないことが考えられるため、効果的・効率的な周知啓発を行い、分別の強化を図る必要がある。今後、燃やすごみとして排出されている製品プラスチック等の資源化について、収集・処理方法

			99t、R5 年度は 92t を収集し、再資源化を行った。資源ごみ集団回収については、R4 年度は 659t、R5 年度は 576t の回収実績となっており、各実施団体に対して奨励金を交付した。生ごみ堆肥化機器の購入助成については、R4 年度は 22 件、R5 年度は 15 件の申請があった。老朽化が進んでいるごみ処理施設については、R4 年度から大規模改修工事を実施しており、施設の長寿命化を図っている。	等を検討する必要がある。ごみ処理の広域化については、現在、新ごみ処理施設整備の検討中であり、施設の単独整備やごみ処理の民間委託等も含め、多角的に検討を進めていく必要がある。
上下水道施設の適正な維持管理	水道課 下水道課	C	【水道課】 配水池の更新を 2 箇所、耐震診断を 2 箇所行い、耐震化を図った。 御崎地区の老朽管改良工事を実施し、管路の耐震化を図った。 【下水道課】 施設の耐震化を 1 箇所、耐震診断を 3 箇所行い、耐震化を図った。	【水道課】 水道配水池の更新（耐震化）は、今後も計画的に耐震化を図る。 水道管路の更新（耐震化）は、大津・福浦地区など老朽管改良工事を計画的に実施し、管路の耐震化を図る。 【下水道課】 処理場やポンプ場の更新（耐震化）については、各種計画に基づき、計画的に行う。 管路の耐震化については、緊急輸送路などの重要な幹線に埋設されている管路施設について優先的に行う。

施策⑮：快適で潤いのある住環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
区画整理事業の進捗（野中・砂子）	%	41.3	—	44.5	56.7	60.6	63.2	—	96.3	100
区画整理事業の進捗（浜市）	%	78.5	—	89.4	90.4	93.9	94.6	—	100	100
区画整理事業の進捗（有年）	%	72.8	—	77.5	80.5	81.5	82.7	—	100	100
特定空家等の解決率	%	43.6	—	50	48.84	52.17	57.29	—	75	100
空き家情報バンクの新規登録物件数	件	10	—	13	12	16	14	—	17	25
空家活用支援事業補助金の交付件数	件	4	—	6	13	16	19	—	50	85
市街地景観形成地区での建築行為等に対する助言・指導	件	8	—	20	24	34	40	—	36	56
大規模建築物等行為に対する助言・指導	件	8	—	12	22	27	31	—	57	92

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
快適で機能的な居住基盤の形成	区画整理課	B	【区画整理課】 快適で機能的な住環境の形成に向けて、区画整理事業により市街地の整備を計画的に進めている。 ○野中・砂子地区 ・進捗率 R2年度 44.5%、R3年度 56.7%、R4年度 60.6%、R5年度 63.2% ・区画道路や街区整備等は概ね完了し、一部区画において、事業実施に向け、関係	【区画整理課】 引き続き、県等の関係機関と調整を図りながら、計画的に市街地の整備を進める。 ○野中・砂子地区 （都）塩屋野中線の交差点及び橋梁整備においては、河川管理者や公安委員会等の関係機関と調整を図りながら整備を進める必要がある。また、交付金の確保に努め、早期完了を目指す。 ○浜市地区

			者協議等、各種調整に努めている。 ・ 保留地処分率（R5 年度）43.09% （保留地計画面積 34,050.00 m² うち処分済面積 14,671.57 m²） ○浜市地区 ・ 進捗率 R2 年度 89.4%、R3 年度 90.4%、R4 年度 93.9%、R5 年度 94.6% ・ 区画道路や街区整備等は完了し、R6 年 1 月 26 日に兵庫県により換地処分の公告が行われた。 ・ 保留地処分率（R5 年度）87.38% （保留地計画面積 18,456.31 m² うち処分済面積 16,127.48 m²） ○有年地区 ・ 進捗率 R2 年度 77.5%、R3 年度 80.5%、R4 年度 81.5%、R5 年度 82.7% ・ 国道 2 号「相生有年道路」事業や上下水道事業と調整を図りながら、宅地化が促進するよう、区画道路等の整備を進めている。 ・ 保留地処分率（R5 年度）28.48% （保留地計画面積 21,000.00 m² うち処分済面積 5,980.91 m²）	当区画整理組合の解散に向けて、残りの保留地販売の促進に努め、換地処分後の諸手続きを進める。 ○有年地区 当地区の事業進捗に影響する国道 2 号「相生有年道路」事業の早期完了に向けて、国等への積極的な要望活動を継続する。
--	--	--	---	--

空き家等対策の推進	都市計画課	B	【都市計画課】 空家等対策計画の4つの基本的な方針に基づき、総合的かつ計画的に空家対策を推進した。 ・空家に関する知識の普及啓発 R2年度「あここの空家手帖」発行 18,000冊 ・空家改修（空家活用支援事業補助金）の支援 R2年度2件、R3年度7件、R4年度3件、R5年度3件 ・空家改修（古民家再生促進支援事業補助金）の支援 R2年度1件、R3年度2件 ・危険空家除却（危険空家除却費補助金）の支援 R2年度8件、R3年度2件、R4年度4件、R5年度2件 ・空家等活用促進特別区域の指定 R4年度に兵庫県条例に基づき、空家や古民家を活用した地域の活性化を促進するため、坂越地区の一部を空家等活用促進特別区域に指定（R5年3月31日付）。R5年度に建物の用途変更や改修補助金により、2件の空家が活用された。	【都市計画課】 居住目的のない空家は増加し続けており、2030年には全国で470万戸程度まで増加する見込みである。今後は、特定空家除却等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の空家の有効活用や適切な管理を総合的に強化する必要がある。
-----------	-------	---	--	--

市営住宅の適正な維持管理	市民課	B	【市民課】 赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、共用部照明改修工事（塩屋団地、坂越高谷団地、千鳥団地）及び外壁改修工事（坂越高谷団地）を実施し、予防保全型の施設管理を実施している。	【市民課】 市営住宅の老朽化に対応するため、赤穂市営住宅長寿命化計画に基づき、引き続き施設の維持管理に努める。
市街地景観形成地区等における景観保全	都市計画課	B	【都市計画課】 坂越地区において、地域の歴史文化と調和のとれた秩序あるまちづくりを推進し、良好な都市景観の保全と形成を図るため、R4年度に1件、R5年度に1件、都市景観形成助成を行った。	【都市計画課】 引き続き、坂越地区や加里屋地区における都市景観形成地区においては、景観に配慮した公共施設の維持管理を適正に行うとともに、景観助成により地域住民と協働して都市景観の保全と形成に努める。
屋外広告物の規制による良好な景観の形成	都市計画課	B	【都市計画課】 兵庫県等と連携し屋外広告物違反パトロールを実施したほか、屋外広告物の適正な設置及び維持管理の指導を行い良好な景観の形成に努めた。	【都市計画課】 引き続き兵庫県等と連携し、屋外広告物の規制による良好な景観の形成を図る。
周辺の建築物や自然環境と調和のとれた大規模建築物等の建築	都市計画課	C	【都市計画課】 都市景観の形成に関する条例に基づき、大規模建築物等行為における配置、外観の意匠及び色彩等について、適切な助言・指導を行った。	【都市計画課】 市街地景観との調和を図り、良好な景観形成を進めるため、市街地景観の形成に大きな影響を与える大規模建築物等行為に対して、引き続き適切な助言・指導を行う。

施策⑩：活力とにぎわいのある農業・漁業を実現する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
認定農業者数	人	24	－	25	26	27	28	－	25	27
認定新規就農者数	人	4	－	5	6	4	2	－	6	6
漁業従事者数（赤穂市漁協組合員数）	人	54	－	52	51	57	56	－	54	54
猟友会会員数	人	52	－	50	51	50	53	－	52	52
担い手への農地の集積率	%	44	－	31.2	31.5	31.9	31.4	－	50	60
多面的機能支払交付金事業 活動組織数	組織	20	－	20	20	20	20	－	20	20

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
農業・漁業の担い手の確保・育成	農林水産課	B	【農林水産課】 認定農業者数は R7 年度の目標値を超える人数となっている。	【農林水産課】 今後も農業従事者の減少が見込まれるため、担い手（認定農業者）の育成をすることにより、農業を推進していく。
農業・漁業の生産性・収益性の向上	農林水産課	C	【農林水産課】 目標値には達しなかったが、今後、農家の高齢化等により農業からリタイアする農業者が増えることが見込まれており、担い手への農地の集積が進むことが予想される。	【農林水産課】 地域計画に基づき、大規模農家に耕作地の集積・集約を図る。
耕作放棄地の解消	農林水産課	C	【農林水産課】 農業委員会において農地パトロール等を実施し、耕作放棄地になりそうな農地の確認や	【農林水産課】 農業委員会と協力し、耕作放棄地になりそうな農地の早期把握や、地域計画に基づく農

			農地所有者への指導等を行った。	地の耕作者の確保に努める。
有害鳥獣による農水産物への被害軽減	農林水産課	B	【農林水産課】 猟友会と連携し有害鳥獣を捕獲して個体数調整を実施し、農作物への被害防止対策を行った。また、有害鳥獣捕獲活動の担い手確保のため、狩猟免許の新規取得や更新に係る費用の一部を補助した。	【農林水産課】 農作物の被害防止対策には猟友会との連携が不可欠であるが、猟友会会員数の減少と高齢者比率の増加が懸念されるため、今後も有害鳥獣捕獲活動の担い手確保の施策を継続して実施する必要がある。
農村集落環境の良好な保全と質的向上	農林水産課	A	【農林水産課】 活動組織において、農村環境保全活動が行えるよう国・県の交付金制度を活用し支援を行った。 農村 RMO 事業に取り組むことにより、農村集落環境の質的向上を図った。	【農林水産課】 今後も活動組織による農村環境の保全が行えるよう、交付金制度等により支援を行う。 農村 RMO 事業に取り組むことにより、農村集落環境の質的向上を図る。

施策⑰：地域産業を振興し就労環境を充実する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）	億円	2,893	－	3,070	2,838	3,288	－	－	3,030	3,180
製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）	事業所	95	－	91	96	97	－	－	97	100
製造業事業所における従業者数（従業者4人以上の事業所）	人	4,531	－	4,409	4,362	4,576	－	－	4,600	4,700
年間商品販売額	億円	586 (2016年度)	－	－	499	－	－	－	594	602
商店数	店	410 (2016年度)	－	－	388	－	－	－	410	410
有効求人倍率	倍	1.33	－	1.06	1.18	1.26	0.9	－	1.33	1.00以上

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
企業誘致と既存企業への支援	商工課	A	【商工課】 ひょうご・神戸投資サポートセンター、日本立地センター等の関係機関と緊密に情報交換し、企業ニーズを把握するとともに、本市の用地情報を広く発信することによって企業誘致に努めた。その結果、R3年度に1社、R4年度に1社、R5年度に1社の誘致に成功した。 工場立地促進奨励金・雇用奨励金の交付により企業の設備投資を支援することで、KPIとなっている製造品出荷額等、製造業事業所	【商工課】 新型コロナウイルス禍、長期間に渡る円安を背景に、日本企業はサプライチェーンの再構築に取り組んでおり、海外工場の国内回帰が進んでいる。このような経済情勢を受けて、R6年度に入ってから3か月間で、R5年度の合計照会件数を既に上回るなど、企業からの用地照会が激増している状況にある。 しかしながら、当市が企業に対して提案できる産業用地が非常に限られていることから、産業用地確保が急務となっている。

			数、製造業事業所における従業者数の最大化を図り、企業誘致に取り組むとともに既存企業の支援に努めた。 なお、奨励金交付実績は、R3 年度は 13 件（交付額：130,182,100 円）、R4 年度は 12 件（交付額：111,541,500 円）、R5 年度は 14 件（交付額：41,890,800 円）となっている。	
にぎわいづくりや担い手育成による商業の振興	商工課	C	【商工課】 商工会議所等と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業支援を継続実施し、支援対象者数は R3 年度 31 人、R4 年度 36 人、R5 年度 26 人であり、支援対象者のうち創業者数は R3 年度 4 人、R4 年度 6 人、R5 年度 4 人であった。 商店街活性化のため、商店街空き店舗等活用事業補助を継続実施し、R4 年度において 1 件の新規補助を行った。 商店街等のにぎわいづくりのため、商業団体等が実施するイベントへの補助を行い、R3 年度 2 団体、R4 年度 2 団体、R5 年度 3 団体への補助を行った。	【商工課】 目標指標である経済センサスにおける「年間商品販売額」及び「商店数」はともに基準値から減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰をはじめとした社会情勢による影響が考えられる。 現状の創業支援等事業計画に基づく創業支援については、商工会議所の行う創業塾のみが実質的に機能している施策となっており、創業者数の伸び率からも不十分であるといえる。行政からの創業希望者等への情報発信の充実や、商工会議所や金融機関との更なる連携強化、新たな補助スキームの検討など、創業者支援の枠組みを変えていく必要がある。 商店街空き店舗等活用事業補助については、利用者数が少なく、対象者も限定的な制度となっているため、創業者支援施策としては不十分であり制度設計を見直す必要がある。

				中心市街地については、平成 16 年度頃までにお城通りの整備などを含めたハード部分の整備が行われたところであるが、具体的にどのような店舗や事業者を集積させ、市の中心部ににぎわいを創出していくのかといった課題を解決するための制度設計と効果的な制度の運用が求められる。
雇用と就労環境の充実	商工課	C	【商工課】 働くことについて様々な悩みを抱える若者に対して、ひめじ若者サポートステーションと連携した就業支援を継続して実施し、R3 年度に 16 件、R4 年度に 11 件、R5 年度に 11 件の個別相談を行った。 R5 年度から、新たに以下の取組を開始した。 ・市内工場の人材確保を目的に、就職を検討している高校生等を対象とした工場見学バスツアーを実施し、参加企業 8 社、延 43 人の参加があった。 ・就職を検討する高校生への進路選択の参考となる企業情報の提供を目的に、2 箇所の高等学校において市内企業合同説明会を実施し、参加企業延 27 社、246 人の参加があった。 ・R5 年度から、㈱リクルートとの包括連携協定に基づいた市内企業の求人活動の DX	【商工課】 目標指標である有効求人倍率の変動については、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰、企業の募集方法の多様化などの社会的要因に左右される傾向があり、市の施策がどの程度影響しているか判断が困難ではあるが、R5 年度から新たに実施している雇用対策事業を継続的に実施し、喫緊の課題である市内工場と高卒人材のマッチングや小規模事業者の人材確保支援を重点的に行っていく。

			化支援を実施し、7 事業者において応募 獲得、5 事業者において採用成功に至っ た。 ・赤穂市企業紹介チャンネルを開設して、 市内 13 企業の動画を公開し PR に努め た。	
--	--	--	---	--

施策⑱：魅力と集客力のある観光を振興する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
観光消費額の増加率	%	－	－	2	34.3	213.5	－	－	1.5	2
宿泊者数	千人	276	－	197	235	380	353	－	290	300
観光ポータルサイト(月間平均アクセス数)	回	15,200	－	28,936	23,920	25,559	24,623	－	50,000	82,000

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
多彩な地域資源の活用・開発 による魅力向上	観光課 文化財課	B	【観光課】 R3 年度に赤穂市観光・移住定住戦略を策定し、坂越、御崎・丸山、海浜公園エリアを積極的に誘客を図るエリアとして、これらをつなぐ「海」をイメージしたブランド形成を目指し本市の魅力を積極的に発信した。 【文化財課】 日本遺産等の歴史・文化について、企画展示・講演会等の開催による普及啓発、講座・講習会等の開催による人材育成、関連資料の調査や公開等を行い、歴史文化に関する地域資源の磨き上げを行った。	【観光課】 DMO や観光協会をはじめ関係機関と連携し、多彩な地域資源を活用した観光コンテンツの開発・磨き上げを行い、地域一体となった誘客が必要である。 【文化財課】 日本遺産等をはじめとする地域の歴史文化遺産の調査・顕彰・保存活用等の取組が、新たな観光需要の喚起や集客力に実効性をもって結びつくよう、関係課と連携して取組を進める必要がある。
情報発信強化による認知度アップ	観光課 文化財課	B	【観光課】 インターネットや SNS を活用した情報発信	【観光課】 メインターゲットとする 20～30 歳代に向

			を中心に、観光ガイドブックの刷新や観光情報誌への特集記事の掲載等、積極的なプロモーションを行った。 【文化財課】 歴史文化遺産を活用した情報発信として、赤穂城跡のプロモーション動画の制作・Channel AKO での公開、塩づくりの歴史や歴史文化基本構想のウェブサイト公開など、市の歴史文化の普及活動を行った。	けた情報発信を行うため、インターネットをはじめ SNS や WEB 広告などを効果的に活用し、認知度向上を図ることが必要である。 【文化財課】 紙媒体とインターネット・SNS などの活用など、情報発信のターゲットと目的にあわせて効果的な手法により引き続き歴史文化の魅力を伝える取組が求められている。
外国人観光客の誘客	観光課 文化財課	B	【観光課】 訪日外国人向けに、インターネットを通じて赤穂市の観光スポットの紹介を行うなどの情報発信を行った。また、デジタルマップの作成や日本遺産に関して英語対応の音声ガイドシステムを運用している。 【文化財課】 日本遺産のパフレット・ウェブサイト、赤穂城跡のプロモーション動画について、英語などの外国語対応を図り、外国人誘客の基盤整備を行った。	【観光課】 DMO をはじめ、県など広域的な外客誘致組織とも連携し、訪日観光メディアを通じて、引き続き外国人旅行客に向けた情報発信を行い、音声ガイドシステムについては多言語対応等の検討が必要である。 【文化財課】 市の歴史文化遺産について、外国人が魅力を感じるコンテンツの制作により誘客につながる取組を推進する必要がある。
観光推進体制の整備	観光課 文化財課	B	【観光課】 R3 年 10 月に DMO を設立し、観光振興を担う体制整備を図っている他、赤穂市を訪れた観光客数を把握し、今後の観光客への宣伝活	【観光課】 DMO や観光協会との連携を一層推進するとともに、観光客動態調査を引き続き実施しながら、各種調査結果からデータの収集と分析

		動や受け入れ態勢の整備等を推進するため、観光施設や宿泊施設等からの報告をもとに集計し、観光客動態調査報告書を作成した。また、兵庫県や近隣地域と連携した広域観光を推進した。 【文化財課】 日本遺産を活かした観光振興のため、庁内の関係部局・市内の関係諸団体からなる赤穂市日本遺産推進協議会を組織し、地域全体で観光振興や地域活性化に資する取組を実施した。	を行うほか、近隣地域と連携した広域観光の継続が必要である。 【文化財課】 日本遺産認定継続や日本遺産を活かした地域の魅力向上のため、地域内のみならず他地域とも連携を深めることにより広域観光の推進にも資する取組を検討する必要がある。
--	--	---	--

施策⑱：特色ある地域間交流を推進する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
忠臣蔵にゆかりのある都市交流	市	4	－	0	0	3	3	－	5	6
赤穂市国際交流協会個人・団体会員	人・団体	76	－	80	79	78	68	－	100	120
広域協議会等への提案で実現した事業数	件	1	－	1	－	－	1	－	1	2

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
都市間交流の推進	スポーツ推進課 生涯学習課 秘書広報課	A	【スポーツ推進課】 忠臣蔵ゆかりの都市（西尾市、京都市山科区、砂川市）の忠臣蔵旗少年剣道大会への招致や、西尾市との友好親善都市スポーツ交流事業を通じて、地域間交流の推進を図ることができた。 【生涯学習課】 市文化協会が行っている忠臣蔵ゆかりの都市（笠間市、高梁市、山鹿市、西尾市）との文化作品展交流及び人的交流に対し補助を行うなど、地域間交流の推進に努めた。 【秘書広報課】 ロッキングハム市長との親書交換及び笠間	【スポーツ推進課】 今後も継続してスポーツ交流を行い、地域間交流の発展、充実に努める。 【生涯学習課】 引き続き、文化活動を通じて地域間交流が実施できるよう支援する。 【秘書広報課】 今後も、姉妹都市や忠臣蔵ゆかりの都市と

			市、山鹿市、東京都港区、墨田区、西尾市への訪問等により、姉妹都市や忠臣蔵ゆかりの都市と関係性を維持することができた。	の継続的な交流や周年事業等における相互訪問を実施するには、持続可能な事業の実施体制の整備が必要と考える。 (R9 年度ロッキングハム市姉妹都市提携 30 周年)
国際交流の活性化	市民対話課	A	【市民対話課】 特定非営利活動法人赤穂市国際交流協会が行う日本語教室等の在住外国人支援事業や、国際理解講座、ふれあい交流会といった市民の国際理解を深める事業を支援し、市民の国際理解の推進と外国人が安心して暮らせる環境づくりを進めている。 (日本語教室参加者数) R2 年度 197 人、R3 年度 99 人、R4 年度 150 人、R5 年度 226 人 (国際理解講座講演会参加者数) R2 年度 25 人、R3 年度 37 人、R4 年度 30 人、R5 年度 30 人 (ふれあい交流会参加者数) R2 年度から R4 年度はコロナ禍の影響により中止。R5 年度 30 人 海外姉妹都市であるロッキングハム市との交流事業はコロナ禍の影響により停滞していたが、R6 年 3 月に 5 年ぶりとなる、赤穂市児童合唱団の演奏旅行の実現を支援し、海外姉妹都市との更なる交流を促進した。	【市民対話課】 会員数が年々減少しているため、協会との連携のもと魅力ある事業を展開し、会員数の増加を目指す。 また日本語教室についても、参加者数が減少傾向にあるため、参加者数の増加に努める。

多様な広域行政の展開	企画政策課	B	【企画政策課】 西播磨市町長会（5市6町）、播磨広域連携協議会（13市9町）、兵庫・岡山両県境隣接市町村地域振興協議会（4市2町1村）などにより近隣市町村と連携し、合同での要望活動や連携事業を実施している。	【企画政策課】 今後も現状の取組を踏まえ、連携を進めていく。
定住自立圏・連携中枢都市圏制度の推進	企画政策課	B	【企画政策課】 東備西播定住自立圏では、平成22年度から共生ビジョンに基づく事業を実施しており、中心となる事業である圏域バス「ていじゅうろう」は、圏域住民の重要な交通手段となっている。播磨圏域連携中枢都市圏では、都市圏ビジョンに基づく取組を実施している。	【企画政策課】 東備西播定住自立圏については、発足から15年が経過し、連携事業の検証や見直しを行いながら引き続き事業を推進していく。また、播磨圏域連携中枢都市圏については、引き続き都市圏ビジョンに基づく取組を推進していく。

施策⑩：住み続けたい赤穂市の魅力で移住・定住を促進する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
定住相談会等の実施・参加・出展数	回	11	－	6	5	11	11	－	13	15
お試し暮らし住宅利用件数	件	28	－	28	34	39	38	－	40	50

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
赤穂の魅力発信	観光課	B	【観光課】 定住相談員を配置し、窓口相談対応をはじめ大阪や東京で開催される相談会への出展及び、ホームページや SNS を活用し赤穂の魅力的な情報発信を行った。 また、お試し暮らし住宅を新たに有年地区にも増設し、移住定住の促進を図った。	【観光課】 デジタル技術を活用した情報発信を積極的に行い、お試し暮らし住宅の利用促進が必要である。
郷土愛の醸成	観光課	B	【観光課】 日本遺産をはじめとする歴史文化遺産について認知度向上と郷土愛を育むため、講習会等の周知啓発活動を実施した。 また、市内全小中学校に設置しているコミュニティ・スクールを通して、学校と地域が共に教育活動を行う機会を着実に増やし、郷土愛を醸成することができている。	【観光課】 日本遺産を通じた郷土愛を醸成させるための取組を引き続き実施することが必要である。 また今後も引き続き郷土愛を育むべく、学校と地域が連携した教育活動を充実させていく。

定住基盤の充実	観光課	B	【観光課】 空き家情報バンクを活用した定住促進を図るため、バンク登録及び空き家購入者へ補助金を交付した。 (空き家情報バンク活用支援事業補助金の交付) R3 年度 4 件、R4 年度 3 件、R5 年度 6 件	【観光課】 定住基盤の充実を図るため、引き続き空き家情報バンクの利用を推進し、関係機関と連携した取組を実施する。
---------	-----	---	---	--

施策⑳：夢と志を育むことのできる教育環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
体力・運動能力調査結果の向上	項目	－	4割が 県平均以上	－	3.1	3.3	3.3	3.5	5割が 県平均以上	7割が 県平均以上
小中学校の特別支援教育指導補助員の人数	人	－	9	12	12	13	14	15	15	20
地域人材を活用した取組数	回	－	3	2	4	6	7	8	9	12

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
幼稚園教育内容の充実	こども育成課	C	【こども育成課】 幼児期にふさわしい生活が展開できるよう設備、教材等を整え、教育環境の整備に努めた。 教員の研修機会の確保に努めるとともに、研究活動の支援を行うことにより幼児教育の質の向上を図った。 幼稚園3歳児保育については、定員を拡大し、申込者全員が利用できるようになった。	【こども育成課】 児童数の推移や教育・保育ニーズの動向を注視し、施設整備の適正規模を判断していく必要がある。
「確かな学力」、「豊かなこころ」を育む教育の推進	学校教育課	B	【学校教育課】 一人一台配付のタブレット端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現している。	【学校教育課】 今後も教職員への情報提供や研修実施をとおして、タブレット端末の利活用が子どもたちの学びにつながるように支援する。

「すこやかな体」の育成	学校教育課	C	【学校教育課】 学校ごとに児童・生徒の実態を明確に捉えた「食育全体計画」を作成し、取組を進めたことにより、発達段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣が、子どもたちに定着しつつある。校区ごとに状況に応じた「早寝 早起き 朝ごはん」運動の取組を進めていることも、食習慣の定着に効果的に働いている。	【学校教育課】 児童・生徒の「基礎体力・運動能力」の向上に課題がある。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、小中学校の体育授業を中心とした、より系統だった体力向上のための指導を行うことにより、県平均以上の数値向上を目指していく。
指導体制・内容の充実	学校教育課	A	【学校教育課】 R6 年度に特別支援教育指導補助員を 15 名配置し、障がいの状態や個別の特性に応じて支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かに対応することができた。	【学校教育課】 引き続き、特別支援教育指導補助員による支援を通して、支援が必要な児童生徒に対して、きめ細かに対応する。
コミュニティ・スクール等による地域協働の充実	学校教育課	B	【学校教育課】 コミュニティ・スクールや関西福祉大学との連携を通して、学校と地域が共に教育活動を行う機会を着実に増やすことができていく。	【学校教育課】 今後も学校と地域が連携し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて教育活動を充実させていく。
学校施設の整備	教育委員会総務課 学校給食センター	B	【教育委員会総務課】 赤穂西中学校において校舎の大規模改修により、長寿命化・トイレの洋式化・バリアフリー化を行ったほか、5 小学校及び 1 中学校において老朽化した受変電設備等の改修を実施した。	【教育委員会総務課】 赤穂市立小中学校個別施設計画に基づき、引き続き予防保全も含めた施設の長寿命化改修が必要である。 また空調設備の整備や脱炭素社会に向けての取組等、社会情勢の変化に対応した施設整備が必要である。

			【学校給食センター】 R4 年 3 月に策定した「赤穂市新学校給食センター整備基本計画」に基づき、設計施工一括発注方式により R7 年 9 月の稼働に向けて学校給食センターの建替整備を実施している。 R6 年 6 月に設計業務が完了し、R6 年 7 月から建設工事に着工。R7 年 7 月に竣工予定。その後、既存施設の解体工事を実施する。	【学校給食センター】 R7 年 9 月の稼働以降は、施設長寿命化のため、中長期的な施設修繕及び調理機器の更新が必要となる。
情報教育環境の向上	教育委員会総務課	B	【教育委員会総務課】 「1 人 1 台端末」や校内 LAN、無線アクセスポイント等、GIGA スクール構想実現に向けた環境整備を行った。	【教育委員会総務課】 1 人 1 台端末の利活用が進むにつれて、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が迫るなどしており、引き続き GIGA スクール構想第 2 期を念頭に計画的な更新整備が必要である。

施策②：未来を拓く青少年の若い力を育てる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
スクールカウンセラーの各校配置（連携校を含む）	校	－	15	15	15	15	15	15	15	15
スクールソーシャルワーカーの各中学校区配置	校	－	5	5	5	5	5	5	5	5

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
青少年健全育成の推進	学校教育課	B	【学校教育課】 青少年育成推進委員協議会を中心に、各中学校区において学校・保護者・地域が連携して青少年育成にあたることができた。	【学校教育課】 引き続き、学校・保護者・地域の連携が円滑に進むように支援する。
家庭教育の充実	生涯学習課 学校教育課	B	【生涯学習課】 各学校園 PTA が主体となって開設する家庭教育学級に対し補助を行うなど、家庭教育力の向上に努めた。 【学校教育課】 児童生徒に配付しているタブレット端末に、AI ドリルソフトを導入し、家庭に持ち帰った際にも個別最適な学習が進められるよう整備した。	【生涯学習課】 引き続き、各学校園において家庭教育学級が開設できるよう支援する。 【学校教育課】 引き続き家庭においても、タブレット端末を用いた学習が効果的に進められるよう支援する。
指導相談活動の充実	学校教育課	A	【学校教育課】 市内の全中学校にスクールカウンセラーを	【学校教育課】 引き続き、スクールカウンセラーと教職員

			配置し、子どもが相談しやすい体制を整備した。	との連携を強化し、多様化する問題に対し、適切に対応していく。
教育と福祉の連携充実	学校教育課	A	【学校教育課】 スクールソーシャルワーカーを全中学校に配置し、不登校や虐待等、福祉的な支援が必要なケースに対応することができた。	【学校教育課】 引き続き、スクールソーシャルワーカーと教職員との密な連携を通して、子どもたちと家庭を適切に支援していく。

施策②：生涯にわたり主体的に学び楽しめる環境をつくる

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
公民館登録サークル利用者数	人	42,511	—	20,290	22,905	30,825	31,747	—	43,000	43,000
図書館における活動団体数	団体	60	—	61	61	62	64	—	70	75
各種スポーツ施設の利用者数	人	506,088	—	318,111	366,467	444,659	475,917	—	515,000	530,000
スポーツ大会の参加人数	人	18,715	—	4,470	4,591	10,371	9,696	—	19,000	20,000
スポーツ少年団登録者数	人	742	—	668	671	631	615	—	750	750
部活動指導員登録者数	人	2	—	6	7	6	8	10	5	10
地域の資源を活かした「赤穂トレックウォーク」等の 参加人数	人	36	—	0	0	50	82	—	100	100

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
生涯学習の推進	中央公民館 図書館	B	【中央公民館】 R2年（2020年）からR5年（2023年）5月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の制限等により、公民館登録サークルの活動にも制限があったためサークル自体を解散する団体もあり、利用者数が目標人数を大きく下回る結果となった。	【中央公民館】 公民館登録サークル利用者数もR5年度（2023年度）にはH30年度（2018年度）の75%まで回復してきてはいるが、高齢化等により人数が減少し存続が危ぶまれている団体も散見される。 一方、新たに立ち上げられた団体の中には子供を対象とした団体もあり、若い世代の公民館登録サークルへの参加などにも取り組んでいく必要がある。

			【図書館】 新型コロナウイルス感染症の影響により、団体活動がかなり制限された。	【図書館】 これまでは読書活動を中心に団体登録を行っていたが、それにとどまらず生涯学習の機会を与える団体を登録していく必要がある。
図書館サービスの充実	図書館	B	【図書館】 利用者からのリクエスト及び新着本やお勧め本の中から選定し購入している。適切に本の除籍を行い、市民へのリサイクルを実施し、蔵書数の適正管理に努めた。また、月2回の新着図書案内等を HP・図書館だよりにより情報発信を行った。また、歴史文学講座、朗読講座、手作り絵本教室、茶道教室等を開催した。また、活動団体による講座・会合等が開催され、図書館サービスの充実を図ることができた。	【図書館】 今後も引き続き、より良い図書館サービスを実施していく。目標としている、図書館における活動団体数の増加のために、利用者ニーズに合った団体を探して協力関係をつくっていく。
各種スポーツ施設の充実	公園街路課 スポーツ推進課	B	【公園街路課】 城南緑地運動施設において、野球場の放送設備の更新、外野ラバーフェンスの改修、陸上競技場4種公認の更新等を行った。 【スポーツ推進課】 市民総合体育館及び地区体育施設について、計画的な維持補修・更新に向けて個別施設計画（長寿命化計画）を策定した。	【公園街路課】 今後も野球場ナイター照明設備のLED化など、施設の長寿命化に向けた維持補修を図るとともに「スポーツ振興くじ助成」やネーミングライツなどによる財源確保が必要である。 【スポーツ推進課】 個別施設計画に基づき、スポーツ活動の拠点としての機能維持に向けた各種整備を図り、利用者の利便性の向上に努める。また、

				市民総合体育館については、指定管理者との連携等によって利用の拡大が図られるよう努めていく。
スポーツ活動の推進	スポーツ推進課	C	【スポーツ推進課】 R2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会的活動の制限により、スポーツ施設利用者や大会への参加人数などが大きく落ち込む結果となった。R4 年度からは市民総合体育祭が全ての種目協会で再開され、市や体育協会、各種スポーツ団体の主催する大会もコロナ禍以前の水準で開催されるなどスポーツ活動は回復しつつあるが、赤穂シティマラソン大会の中断といった大規模スポーツ大会にかかる事業整理から、スポーツ大会の参加人数の目標達成には及んでいない。	【スポーツ推進課】 赤穂シティマラソン大会については、他大会の状況等を注視しつつ再開のタイミングを計る。引き続き体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体との連携によるスポーツ大会の積極的開催を図るとともに、ニュースポーツやトレックウォークなど、幅広い年代の、誰もが参加できるイベントを充実し、スポーツ人口の裾野の拡大を図る。

施策④：互いが尊重しあいすべての人が自分らしく生きることができる社会を実現する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
地域リーダー研修・住民学習会等の参加人数	人	3,540	－	1,549	1,471	2,083	2,266	－	3,600	3,600
フォーラム・市民講座・DV講演会の参加人数	人	888	－	302	394	325	327	－	900	900
女性問題相談・女性専門相談の件数	件	93	－	128	168	130	130	－	100	100

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
啓発事業の実施	市民対話課	B	【市民対話課】 前期はコロナ禍の影響もあり、研修会や学習会・講座等の開催が制限されていたが、以下のとおり啓発事業を実施した。 (地域リーダー研修・住民学習会等の参加人数) R2年度1,549人、R3年度1,471人、R4年度2,083人、R5年度2,266人 (フォーラム・市民講座・DV講演会の参加人数) R2年度302人、R3年度394人、R4年度325人、R5年度327人 (DV講演会については、H30年度当初は赤穂高校を対象として「デートDV防止講座」を開催していたが、R1年度以降は対象を中学生	【市民対話課】 今後も市民がより関心をもてる題材や映像資料を活用しながら、研修会や学習会・講座等を開催し、啓発事業の充実を図る必要がある。

			にまで広げで開催しており、開催校・学年により参加人数の差がある)	
相談事業の実施	市民対話課	A	【市民対話課】 女性問題相談・女性専門相談を実施し、R2年度 128 件、R3 年度 168 件、R4 年度 130 件、R5 年度 130 件の相談があった。	【市民対話課】 今後も相談窓口の周知を図りながら相談事業を実施し、関係各課との連携に努める必要がある。

施策⑤：歴史文化遺産を保存継承し未来に向けて活用する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
文化財公開施設の入館（園）者数（6箇所）	人	75,106	－	44,415	48,264	69,614	72,370	－	77,000	78,400
赤穂城跡二之丸庭園整備の進捗率	%	72.2	－	78.2	79.8	81.2	81.2	－	95	100
市民一人当たりの文化会館利用回数	回	2.4	－	0.5	0.9	1.1	1.4	－	2.5	2.6

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
歴史文化遺産の調査研究・保全・整備	文化財課 公園街路課	B	【文化財課】 歴史資源の保全整備として、史跡赤穂城跡の二之丸城壁や、指定文化財の保存修理等を推進した。また、埋蔵文化財の発掘調査や所在確認のための分布調査、近代製塩業関連の資料の整理調査など各種文化財の調査を推進した。 『図説赤穂市史』編集業務についてはR11年度の刊行を予定しているため、最終年度であるR7年度末までに達成はできないが、その他の事業である『赤穂市史史料集』刊行、忠臣蔵浮世絵データベースの追加更新、忠臣蔵浮世絵デジタル展覧会の開催等の事業については毎年予定どおりに刊行・更新・開催しており、予定どおり達成できる見込みである。	【文化財課】 引き続き、史跡赤穂城跡の保全整備や指定文化財等の修理を継続し、多様な歴史資源の保存継承を推進することによって、本市の歴史的魅力の向上と活用のための基盤整備を図る。 『図説赤穂市史』については、R11年度の刊行に向け、着実に事業を推進していく。 『赤穂市史史料集』の刊行、忠臣蔵浮世絵データベースの更新、デジタル展覧会の開催についても継続して行うほか、収集資料の整理及び公開活用についても推進していく。

			る。 【公園街路課】 「赤穂城跡整備委員会」の専門委員から指導を受け、計画的に整備を実施した。	【公園街路課】 今後は「赤穂城跡整備委員会」指導のもと、土堀の仕上げ、園路等の整備を図る。 二之丸庭園整備の進捗については、国からの交付金の配分によるもの大きい。
歴史文化遺産の市民への周知	文化財課 観光課	B	【文化財課】 普及啓発パンフレットの刊行や有年考古館での企画展等を毎年継続して実施した。また遺跡公園などの公開施設の改修による施設の整備充実を図った。 また、日本遺産の普及啓発・調査研究・情報発信等を行い、本市の歴史文化遺産の魅力向上を図った。 【観光課】 日本遺産をはじめ、本市の歴史文化遺産について、情報発信、調査研究等によって日本遺産を活かしたまちづくりや観光振興等に寄与する取組を実施した。	【文化財課】 多くの市民が本市の歴史や文化に触れることができる機会を創出できるよう、引き続き時代にマッチした形で普及啓発資料の作成と情報発信に取り組む。 日本遺産のあるまちとしての歴史的特徴を活かして、まちづくりへの活用や市民文化の向上に資するよう各種の取組を推進する。 【観光課】 2つの日本遺産をはじめ歴史文化遺産の魅力を総合的に情報発信することによって、引き続き日本遺産を活かしたまちづくりや観光振興を実施し、新たな魅力創出により地域資源の磨き上げと周知・保護・継承に努める。
文化施設と文化芸術活動の充実	生涯学習課 文化財課 企画政策課	B	【生涯学習課】 市内文化施設について、(公財)赤穂市文化とみどり財団を指定管理者として、適切な維持管理に努めた。文化会館利用回数につい	【生涯学習課】 市内文化施設の利用者の増加に向けて、指定管理者と連携し、幅広いジャンルの企画・イベントを実施するほか、広報やSNSを活用

			ては、新型コロナウイルスの影響により、行事やイベントの開催を中止したため、目標指数を大幅に下回る結果となった。市文化協会をはじめ文化芸術団体に対し補助を行ったほか、R4 年度からは文化活動激励金を支給するなど、様々な文化活動を支援した。 【文化財課】 有年考古館は直営の施設として、来館者の利便性向上、施設の整備・修繕による適切な維持管理を行った。 【企画政策課】 姫路市と共同で、世界の第一線で活躍する演奏家によるル・ポン国際音楽祭を開催することで、赤穂市の名を国内外に発信し、交流人口を増やすとともに、質の高い芸術にふれる機会の創出を図っている。	した積極的な情報発信に努める。引き続き、市内の文化芸術団体が自主的な活動を行うことができるよう支援を行う。 【文化財課】 有年考古館の来館者増加につながる魅力的な展示を企画するとともに、長期的な視点での維持管理を推進する。 【企画政策課】 引き続き、姫路市と共同でル・ポン国際音楽祭を開催し、質の高い芸術にふれる機会の創出を図る。
特色ある文化活動の推進	生涯学習課 文化財課	B	【生涯学習課】 歴史博物館や田淵記念館等において、指定管理者である（公財）赤穂市文化とみどり財団と連携し、赤穂ゆかりの資料や美術品を収集し、特別展を開催するなど、本市の歴史や文化に親しめる環境づくりに努めた。	【生涯学習課】 引き続き、指定管理者と連携し、赤穂ゆかりの資料や美術品の収集・展示を行い、本市の歴史や文化に親しめる環境づくりに努める。

			【文化財課】 有年考古館において、有年地区や赤穂市の歴史文化遺産に関する特別展・企画展を開催し、市内の歴史文化に触れる機会の創出に努めた。 日本遺産に関して、ガイド等養成講座・サポーター講習会を開催し、市民への普及活動を推進した。	【文化財課】 引き続き有年考古館等において、特別展・企画展や講演会など市民が歴史文化に触れる機会の創出を行うとともに、歴史文化の保全・活用を推進する人材育成を図る必要がある。
--	--	--	--	---

施策②⑥：地域の多様なコミュニティ活動を活性化する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
まちづくり連絡（推進）協議会活動の延べ参加人員	人	28,739	－	5,115	5,486	8,970	24,714	－	30,000	32,000
コミュニティセンター等の延べ利用人数	人	8,653	－	5,176	7,052	6,697	7,253	－	10,000	10,000

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
まちづくり活動の推進	市民対話課	B	【市民対話課】 市内 9 地区のまちづくり連絡協議会において、地区まちづくり支援金を活用して地区住民のアイディアや意見を取り入れ、特色のあるふれあい事業やビジョン事業が行われた。 コロナ禍の影響により中止になる事業が多く、参加者数が減少していたが、R5 年度より回復傾向にある。	【市民対話課】 事業をマンネリ化させることなく、地域特性を活かし、より多くの地域住民の参加が得られるような事業計画を支援する。
小規模高齢化集落の活動拠点の活用	市民対話課	A	【市民対話課】 西部、北部地域におけるコミュニティ活動の拠点として設置している、コミュニティセンター等施設の維持管理を適切に行い、利用を促進した。 (福浦コミュニティセンター延べ利用者数) R2 年度 3,695 人、R3 年度 4,189 人、R4 年度 4,670 人、R5 年度 4,200 人	【市民対話課】 施設の維持管理に努めているが、耐震化診断が実現できておらず、また老朽化により長寿命化が課題である。

			(原校区多目的施設) R2 年度 1,481 人、R3 年度 2,863 人、R4 年 度 2,027 人、R5 年度 3,053 人	
--	--	--	---	--

施策⑦：市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する

目標指標

指標	単位	基準値		実績経過値					目標値	
		2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2030年度 (R12年度)
電子申請の利用状況	件	54,961	－	74,289	91,652	89,945	91,192	－	58,000	65,000
マイナンバーカードの交付率	%	13.9	－	28.4	43.8	73.9	83.6	－	96	96
ホームページの年間アクセス件数	件	2,539,607	－	3,668,102	3,852,604	3,131,273	2,756,956	－	3,500,000	4,000,000
市長との直接対話集会等	回	11	－	8	7	7	2	－	20	25
実質公債費比率	%	10.1	－	10.4	9.7	9.9	9.5	－	7.0～8.0	6.0～7.0
将来負担比率	%	128.3	－	110.9	92.9	80.1	60	－	110～120	100～110

施策の展開項目	担当課	進捗 評価	前期基本計画による主な成果	後期基本計画に向けての主な課題
高度化する情報通信技術への 対応と行政サービスの充実	デジタル化推 進担当 市民課	B	【デジタル化推進担当】 マイナンバーカード利用による電子申請基盤の整備を行うなど、行政手続のオンライン化を推進し、電子申請の利用件数が増加した。 【市民課】 マイナンバーカードの出張申請を公民館や商業施設等で実施したり、自宅訪問を行うことで申請件数が増加した。また、休日交付を積極的に行うことで交付件数も増加した。	【デジタル化推進担当】 引き続き、行政手続のオンライン化を推進し、行政手続の簡素化、多様化に努める。 【市民課】 引き続き、申請時来庁による申請、休日交付による交付に努める。

情報通信基盤の整備	デジタル化推進担当	A	【デジタル化推進担当】 情報システムのクラウド化及び仮想化基盤上での集約化を実施している。また、毎年、職員を対象に e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施している。	【デジタル化推進担当】 情報システムの標準化・共通化に取り組んでいく。また、情報通信基盤を維持し、安定した行政サービスの提供に努める。
広報・広聴の充実	秘書広報課 市民対話課	B	【秘書広報課】 広報の充実として、広報紙やホームページによる情報発信のほか、SNS 等（LINE、Facebook、Instagram、YouTube）多様な媒体を活用して積極的に情報発信することで、市民等が必要としている情報が気軽に取得できるようになった。 【市民対話課】 市民と市長が身近に直接対話する「市長ミニ対話集会」を実施したが、コロナ禍の影響により利用が減少している。 （市長ミニ対話集会実施回数） R2 年度 8 回、R3 年度 7 回、R4 年度 7 回、R5 年度 2 回	【秘書広報課】 より効果的な情報発信をするため、ホームページ作成や SNS 等を活用した効果的な情報発信に関する研修を行い、一人ひとりの広報力の強化を図る必要がある。 また、増加する外国人住民に対して、行政情報や生活に役立つ情報など、多言語に対応した情報の発信強化を図る必要がある。 【市民対話課】 コロナ禍を契機に地域活動の縮小が見られ、引き続き各種団体に「市長ミニ対話集会」の周知を図り、実施団体の増加を目指す。
計画づくりへの市民参加の促進	市民対話課	A	【市民対話課】 市民参加条例に基づき、各所管において審議会等における市民からの委員募集を行った。	【市民対話課】 引き続き、委員公募及びパブリックコメント等を実施し、市民の市政への参加意識の向上に努める。

			(審議会等委員の公募) R3 年度 6 件、R4 年度 2 件、R5 年度 9 件 同条例に基づき、計画策定時におけるパブリックコメント等を実施した。 (パブリックコメント実施回数) R3 年度 4 件、R4 年度 4 件、R5 年度 7 件	
関西福祉大学との連携	企画政策課	B	【企画政策課】 人口減少時代における地方自治体の重要な政策課題を解決するため、高度な学力、専門的知識、政策形成能力及び企画立案能力を身に付けるとともに、時代の要請に的確に対応できる職員を養成し、市行政の高度かつ効率的な運営に反映させることを目的として、職員を関西福祉大学大学院へ派遣している。	【企画政策課】 今後も関西福祉大学大学院へ派遣を継続し、連携を進めていく。
適切かつ健全で効率的な行財政運営の推進	財政課	B	【財政課】 毎年度の予算編成において、国の経済状況や地方財政計画を踏まえ、事務事業の優先順位と費用対効果を精査し、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努めた。	【財政課】 R5 年 2 月に策定した第 9 次赤穂市行政改革大綱「集中改革プラン」の推進等により、更なる行財政改革を進め、現実の歳入規模に見合った行財政構造を構築する必要がある。
組織や人事管理の適正化	人事課	B	【人事課】 職員研修計画に基づき各種研修を実施し、職員の資質向上やコンプライアンスの徹底に取り組んでいる。また、国の動向や近隣他市町の状況を勘案しながら、適正な定員管理及び人事労務管理を実施している。	【人事課】 限られた人材の中、効率的な組織体制を構築する必要がある。